市政
CITY GOVERNMENT
2026 10 October
vol.75

■とっておき！ 美しい都市の景観 ……3
「宇曽利山湖」むつ市（青森県）

■市政ルポ　合志市（熊本県）……6
持続可能な未来の礎は規制緩和とネットワーク創り
目標は誰もが健康で幸福な日常を過ごせる健幸都市

■城郭探訪 まちづくりと城の址 ……12
3度の危機を乗り越えた城
―宇和島城とまちが歩んだ400年の歴史―　宇和島市長●岡原文彰

■マイ・プライベート・タイム ……14
命を大切に、今を大切に　碧南市長●小池友妃子

■わが市を語る ……16
◆「笑顔いっぱい 幸せいっぱい 光り輝く 滑川」の実現に向けて　滑川市長●水野達夫
◆フレイル予防と認知症対策を両輪で進める「健幸」まちづくり　西東京市長●池澤隆史
◆市民一人ひとりが夢を持てるまちに　加東市長●岩根　正
◆「神埼市らしさ」が生きる持続可能なまちづくり　神埼市長●實松尊徳

■これぞ！ 食のイチオシ　香芝市（奈良県）……24

■写真で見る都市の変遷～今と昔の風景～ ……25
野田市（千葉県）



市政ルポ　合志市（熊本県）
合志市長●荒木義行

C O N T E N T S

特集
自治体の鳥獣被害対策 …… 27

［寄稿1］近年のクマ被害の傾向と求められる対策
東京農工大学大学院農学研究院教授●小池伸介 …… 28

［寄稿2］都市自治体におけるクマ出没への危機管理と総合的対策の軌跡 秋田市の挑戦と今後の展望
秋田市長●沼谷　純 …… 31

［寄稿3］市民の生命を守るクマ対策
―予防から緊急対応まで、勝山市における総合的な取り組み―
勝山市長●水上実喜夫 …… 34

［寄稿4］ガバメントハンターから始まる広域連携
小諸市長●小泉俊博 …… 37

動き

■世界の動き／プーチン氏「北方領土上陸」の衝撃　拓殖大学客員教授●名越健郎 …… 40

■経済の動き／歴史的な円安は幕引きへ　名古屋外国語大学特任教授●滝田洋一 …… 42

■自治の動き／「副首都」制度化が始動 複数道府県の指定視野か
毎日新聞論説委員●人羅　格 …… 44

■都市のリスクマネジメント
自治体における情報漏えいのリスク（その1）　立命館大学情報理工学部教授●上原哲太郎 …… 46

■アスクレピオスの杖を探して　地域医療再生への道
江別市立病院の経営再生（1）
城西大学経営学部教授●伊関友伸 …… 48

■海外レポート
ドイツの器物破損対策に見る、公共空間を守る自治体の仕事　ジャーナリスト●高松平藏 …… 50

■時代を駆け抜けた偉人たち
駿東江原　江原素六⑦　撒兵隊
作家●出久根達郎 …… 52

■全国市長会の動き …… 54

■編集後記 …… 56

表紙イラスト：山本　陽

合志市（こうし）

（熊本県）

7月28日に発生した「令和8年熊本地震」の被災者の皆さま方に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を祈念いたします。
本稿は地震発生前（本年6月取材時）の内容のまま掲載しております。

持続可能な未来の礎は規制緩和とネットワーク創り 目標は誰もが健康で幸福な日常を過ごせる健幸都市

半導体関連産業の集積と住みよさの共存 20年以上続く人口増

熊本県北東部の内陸地域にあって、市域南側が県都・熊本市と接する合志市は、平成18（2006）年2月27日、旧菊池郡合志町と西合志町との合併により、合志市としての歩みを開始。本年2月に市制施行20周年の節目を迎えた。

市域の東側半分が旧合志町、西側半分が旧西合志町で構成される合志市は、両地区共に旧町時代から熊本市のベッドタウンとして人口増が続いており、合併後も今日まで微増を継続中だ。合併時の人口5万2517人は、本年7月末の時点で6万5715人となっており、合志市では令和11（2029）年度に7万人台に達するとの予測を立てている。

背景にはまず交通環境の良さがある。例えば始発の上熊本駅（JR熊本駅の隣）から熊本電気鉄道菊池線（熊本電鉄／市内7駅）で、市役所本庁舎の最寄り駅・御代志駅まで約30分。熊本市中心部および阿蘇くまもと空港から合志市中心部へも、県道経由で約30分。九州自動車道が市域を縦断（最寄りICは北熊本スマートIC）し、整備中の中九州横断道路の事業計画では仮称・合志ICと西合志ICの設置が予定されている。良好な交通環境は合志市と隣接する菊陽町にまたがる工業団地「セミコンテクノパーク」など、市域および周辺地域で近年盛んな、半導体関連の企業進出（世界最大手のTSMCと子会社の



本年5月30日に挙行された「合志市市制施行20周年記念式典」


竹迫観音の例祭「竹迫観音祭」は800年もの歴史を持つ市指定文化財。農業・産業振興、交通安全を願う祭礼としても知られる（毎年7月開催）


荒木義行（あらきよしゆき）
合志市長

JASM、東京エレクトロン九州、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリングなど）が相次ぐ要因の一つでもある。

後に述べるように、合志市の基幹産業は今や集積の進む半導体関連産業へと移行しつつあるが、伝統的な基幹産業である農業も、規模の縮小や後継者不足などに直面しつつも健在だ。スイカ、マンゴー、ブドウ、イチゴなどの作物（耕種農業）と畜産がバランスよく成り立つ合志市の農業の基盤は、阿蘇山の火山灰が降り積もった地味豊かで平坦な大地と、市内の水道水が全て地下水で賄われるほどの良質で豊富な水資源にある。

平坦な大地と良質で豊富な水資源は、熊本市・合志市・菊池市・菊陽町などの熊本県北部（熊本地域／菊池地域）一帯に、製造の際に大量の清浄な水（超純水）を必要とする半導体産業の集積が進む要因でもある。合志市における基幹産業の系譜が、時代と共に形態を大きく変化させつつ、その基盤が共通の地域資源（豊かな大地と良質な水）にあるのは興味深く、まさに地域財産というべきだろう。

それはともかく、熊本県が主導する形で1980年代末以降、半導体関連の生産拠点が急速に形成されてきた熊本県北部の関連自治体は、ほぼ横ばいの熊本市を除き、人口増と地価の上昇が継続的に見られる。付随して子育て世代（世帯）の転入増加が目立つ。

現在の合志市域の人口増も、新市発足以前の昭和62（1987）年に、東京エレクトロン九州がセミコンテクノパークに進出して以降続いているが、長年の人口増と共に、合志市が特徴的なのは「住み心地」が高く評価されているところだ。

例えば、東洋経済新報社「住みよさランキング」の直近3年分だけを見ても、合志市は令和6（2024）年版が全国5位、令和7（2025）年版は同17位、本年版は同31位。九州・沖縄地区では3年連続で、人吉市に次ぐ2位と安定している。

合志市周辺エリアへの半導体関連産業の集積は、中九州横断道路など交通インフラのさらなる整備や、熊本電鉄・御代志駅周辺の土地区画整理事業の進展などで、より加速することが確実だ。

折しも本年4月27日に三井不動産はプレスリリースを発表。同社および熊本県、合志市の3者による「くまもとサイエンスパークイノベーション創発エリア」整備に関する「事業推進パートナー基本協定」を締結した旨、全国発信した。この計画は、同リリースによれば「①半導体関連企業や半導体を使うユーザー企業の集積／②新たな産学官連携拠点『イノベーション創発エリア』の整備／③『パークマネジメント法人』の設立／④半導体


熊本市中心部（上熊本駅）と合志市中心部（御代志駅）を約30分で結ぶ熊本電鉄は通勤・通学の貴重な足


熊本市と合志市を直結し、将来的に完成する中九州横断道路と直結予定の、熊本都市圏を支える重要な環状道路として機能する国道３号熊本北バイパス


三井不動産、熊本県、合志市の3者による「くまもとサイエンスパーク」事業推進パートナー基本協定・締結式の模様





熊本県初のマンガミュージアム「合志マンガミュージアム」。1960年代から最新のものまで約2万冊の蔵書があり、週末は老若男女でにぎわう

人材育成に特化した大学・研究機関の誘致／⑤学生・企業・研究者が共同利用できる施設の整備」を目指し、セミコンテクノパークの近隣6市町村を対象エリアとしている。

合志市は、令和6年に人口戦略会議が発表した「全国1729自治体の持続可能性分析結果リスト」において、熊本県の市部で唯一、若年女性の減少率が小さく、人口の自然減・社会減の影響も抑制された「自立持続可能性自治体」と位置付けられた。その要因には半導体関連の活発な産業動向もあるが、もちろん、それだけではない。若年女性や子育て世代を引き付ける地道な施策・事業の存在がある。

荒木義行合志市長（平成22／2010年就任、5期17年目）は、合併前から継続する人口増や「住みよさランキング」の高評価、自立持続可能性自治体に位置付けられていることなどのポジティブな要素について、「それは現時点における、たまたまの結果論で、合志市の持続可能な近未来を保証するものではない」と冷静に分析。それでもかつて流出過多だった若年女性や子育て世代からの「住みよさの評価」が高まる合志市の現況については、次のように語る。

子育て世代や女性を引き付ける「健康幸福都市」づくり

「実際問題として合志市の人口増は、子育て世代を軸に熊本市からの移住など社会増が中心ですが、特にコロナ禍以降、出生率は減少しています。それに人口増自体はポジティブでも、ご承知のように子育て世代の流入過多は、保育・教育環境の新たな整備などを必然的に伴います。整備の追い付かない道路の渋滞なども発生しやすく、その負担は大きい。また合志市の場合、人口の約70％は、面積では市域の10％程度でしかない、熊本市に隣接する市街化区域に集中しています。残り約30％の人口は、約90％を占める市街化調整区域に散在し、市街化調整区域には消滅可能性集落もあります。

そうした中、人口戦略会議から令和6年に『自立持続可能性自治体』と位置付けられましたが、半導体関連産業の動向に加えて、私は平成30（2018）年度から本格的に実施してきた、市民の健康をサポートする『健康幸福都市（健幸都市）こうし』の取り組みが、徐々に定着してきた効果もあると考えます。健幸都市の構築は平成28（2016）年度開始『合志市総合計画第2次基本構想』、令和6年度開始『合志市総合計画第3次基本構想』に共通する目標で、市民の健康寿命の延伸、地域の活力と産業振興を包括的に進めることが目的です。

例えばその一環として合志市、熊本大学、旧日本ユニシス（現BIPROGY）、スポーツクラブ運営に定評のあるルネサンスの4者による産学官の連携協定締結を経て、平成30年に開始した『健幸都市こうし』事業では、各種スポーツ・健康指導関連のイベントなどを実施。得られたデータの分析を行うなど、結果の見える化による気づきの機会の提供や健康活動の習慣化を目的とした事業を行っています。

並行して、18歳までの医療費無償化を導入するなど、子育て支援策も積極的に行っ



合志市は18歳までの医療費無料の早期実施など子育て支援策に定評。充実した子育て支援施設への子育て世代の支持も高い（ぽっぽの部屋）

合志市
（熊本県）

市政ルポ



合志市図書館は計3館。写真は文化ホール、体育館、中央公民館、歴史資料館、福祉会館と合志市総合センター・ヴィーブルに入居するヴィーブル図書館



郷土の歴史が詰まった合志市歴史資料館。生涯がテレビドラマ化された文化服装学院元学院長・原田茂さん（旧合志村出身）の業績展示コーナー



中央公民館などで定期的に開催される「こどもまんなか月間」イベント

てきました。これらの地道な取り組みの蓄積は、家族の健康管理を担う子育て中の主婦や、健康・美容に関心の高い若い女性にとって、住みよさへの一種のイメージを形成する一因にもなりやすいのではないでしょうか」（荒木市長）

市民の健康寿命の延伸、地域の活力と産業振興の包括的な推進を目指す合志市の「健幸都市づくり」は、地域（まち）の元気と健康を創出する多角的な取り組みだ。そういう意味では、半導体関連産業の集積についても、雇用の場の創出を含めて、活力に満ちた健幸都市形成の大きな一翼を担う事象と捉えることも可能だろう。

「だからこそ逆に、私たちは現状の人口増についても浮かれることなく冷静に受け止めるべきで、そこにあぐらをかいていたら、いつ消滅可能性都市への道をたどるかもしれないことを、肝に銘じる必要があります。もちろん、半導体産業の集積はとてもありがたいことです。これから先もずっと続いてくれることを願ってやみません。しかし、そもそもそれは外部要因であり、私たちの努力（内部要因）で成し遂げられたものではない（笑）。そうした謙虚さと危機感を常に持ち続け、持続可能な未来を内側からの努力でどのように成し遂げるのか。必要なのは、いろいろな意味での規制緩和と、それを推進できる人材の育成だと、私は考えています。

規制されているからと諦めるのでなく、それらを打開する方法があるとすれば、どのようなことなのか。そうした問いかけを首長として常に行い、それを職員に投げかけると同時に関係各方面と積極的に折衝すること。加えて、現状突破をいとわない人材の育成や、多様な意味でのネットワークづくり、人と人とのつながりや企業との関わり、自治体同士のつながりも全て『関係人口づくり』と捉え、地道に展開していくこと。それが地方の基礎自治体に最も重要な、内部要因を醸成する道であると私は考えております」（荒木市長）

この「規制緩和／現状突破」「ネットワーク／関係人口づくり」こそは、荒木市長が就任以来「内側からの努力で実現する持続可能な未来づくり」の方策として、最重要視してきた取り組みである。

ネットワークとクリエイター塾 健幸都市構築の新たな礎

荒木市長が県議時代から取り組んできた「規制緩和」への強い思いの背景には、合志市が有する「特殊事情」がある。

「合志市は『住みよさランキング』において、毎年のように上位に位置付けられますが、実は生活の利便性の面では、常に全国でも下位にランキングされています。主に大型商業施設の少なさなどが要因となっているわけですが、市域の約90％が市街化調整区域であることに加え、合志市は市域中央部に広大な国有

地と県有地を抱えています。具体的には三つの国立・県立農業研究機関と県立農業大学校、国立熊本高等専門学校、独立行政法人国立病院機構熊本再春医療センターと国立療養所菊池恵楓園（ハンセン病療養所）、三つの県立支援学校などです。

これらの国・県有地は緑の濃い癒やしの空間を市域にもたらしている半面、合志市のまちづくりはそこをう回する形でしか進められませんでした。広大な国・県有地、市街化調整区域の規制緩和、および国・県立施設との有機的な連携関係の構築は、私にとって県議時代からの重要な政治目標の一つであり続けています」（荒木市長）

荒木義行市長は警視庁警察官、国会議員秘書を経て、平成７（１９９５）年から４期にわたり熊本県議会議員を務めた後、平成22年３月に実施された合志市市長選で当選。本年で５期17年目になるが、市長選への出馬を決意した最大の理由の一つが、この「遅々として進まない国・県有地（施設）、市街化調整区域にまつわる規制緩和の推進」（荒木市長）だった。

「実際問題、工場も商業施設も思うように建てられない約90％の市街化調整区域に暮らす約30％の市民と、約10％の市街化区域に暮らす約70％の市民を比較すると、大げさと思われるかもしれませんが、生活の利便性の面で、私が市長に就任した当時には天と地ほどの差がありました」（荒木市長）

合志市エリアは昭和46（１９７１）年に「熊本都市計画区域」として指定され、昭和48（１９７３）年に用途地域の指定が実施されている。それ以後、平成18年の市制施行を挟んで、区域区分の変更は長年行われてこなかった。

こうした状況に鑑み、荒木市長は平成22年の就任以降、精力的に区域区分変更の模索を開始。平成28年５月に竹迫地区（合志市本庁舎南側）の約65ha、平成30年には御代志地区（御代志駅周辺）の約48・５haが市街化区域に編入されるなど、着々と成果を重ねていった（※注／昭和48年に行われた「熊本都市計画区域の用途地域指定」については、令和７年に「用途地域の変更」が実施された）。

並行して膨大な数の民間企業も含む関係各方面との折衝（ネットワークづくり）を展開し、平成30年には市内初の大型商業施設「アンビー熊本」（竹迫地区）の誘致を実現する。令和６年には国道３８７号線沿いに17の専門店とスーパーからなるショッピングモール「ゆめモール合志」を、令和７年には熊本再春医療センターや支援学校、熊本高専など国・県有地の集まる地区に、大型ショッピングモール「スプリングガーデン御代志」の誘致を実現した。さらに各大型商業施設は、病院や主要公共施設などを巡るコミュニティバス（レターバス）のルートにも、直接・間接的に組み込まれている。

「これらの事業は、規制の多い合志市を生き生きとしたまちにするためには小さなコンパクトシティを幾つもつくり、それを公共交通で結ぶべきという県議時代からの私のまちづくりの持論を実践するもので、基盤となる形は現在、ほぼできています」（荒木市長）

荒木市長の規制緩和への尽力は市長在任中さらに続くが、ネットワークの構築という意味で非常にユニークかつ、画期的な成





大型商業施設の少ない合志市。令和6年誕生の「ゆめモール合志」は、市民の生活利便性向上に早くも貢献している

合志市

（熊本県）

市政ルポ





事業開始から既に1000人以上の卒業生を輩出している「合志市クリエイター塾」

果を挙げつつあるのが、全国的にも類例のない取り組みと現在各方面から注目を集める「合志市クリエイター塾」事業の展開だ。

「これは地域の情報を市民力で発信するにはどうしたらいいかという発想から、合志市の情報発信を担ってくれるクリエイターを養成するべく平成27（２０１５）年度に始めた事業です。講師は実績十分なプロの方たちばかり。大きな資本を持たず、それでも地域で地道に農業や商業、工業を支えてくださってきた市民の皆さまに、少しでも情報発信のお手伝いをしたいと考え、企画しました。

塾生たちは授業の一環として、地域の事業者の情報発信をお手伝いし、そのことによって塾生たちも現場の仕事を、机上の空論ではなく実践的に学ぶことができる。その代わりに授業料は行政がサポートする。さらに市民だけでなく、市外の人でも希望者は塾生として受け入れる。そういう仕組みをまず作ったのです。

当初はなぜ市民以外にもサポートするのかという声が、議会を中心に上がりました。しかし、スタートから11年目を迎えた現在、リモート授業を通じて、塾生たちは全国18都市にまで拡大。プロとして独立した塾生たちの多くが、恩返しという理由で、機会あるごとに合志市の前向きな情報を発信・拡散してくれています」（荒木市長）

これぞまさに「ネットワーク化＝関係人口の拡大」という、荒木市長の持論を絵に描いたような事例といえる。同時に内側からの努力の積み重ねで図る地域活性化という意味合いにおいて、非常にユニークかつスマートなカタチと「伸びしろ」に満ちた施策、とも言えるのではないだろうか。

また、この原稿を作成中の８月12日には、「動物との共生／癒やしの里こうし」事業に関する最新ニュースが入ってきた。この事業は整備中の中九州横断道路に建設予定の西合志ＩＣ周辺に、全国でも類を見ない「動物（主にペット）との共生」と「癒やし」をテーマとするまちづくりを行うという構想で、構想策定業務の受託業者が決定したというニュースだった。

中九州横断道路が完成し、西合志ＩＣ建設後の周辺エリアのまちづくりの核となる事業構想で、合志市公式サイトによれば、「商業・福祉・交通・防災など多様な視点から、人流、交通動線の変化を見据えたにぎわいの創出および市全体の活性化を図る」とある。この構想のキッカケについて、荒木市長は「自身の積極的なネットワークづくりの過程で出てきた発想」と、６月の取材時にも語っていた。

それにしても「他に類を見ない動物（ペット）を主役にしたまちづくり構想」とは、まさに「規制突破」を信条とする荒木市長らしい施策と言える。

（取材・文＝遠藤隆／取材日＝令和８年６月24日）



プロのクリエイターになった「合志市クリエイター塾」出身者らが活動の拠点とする「ルーロ合志」は旧西合志町役場庁舎だ



宇和島市 宇和島城

3度の危機を乗り越えた城
―宇和島城とまちが歩んだ400年の歴史―

宇和島市長（愛媛県）
岡原文彰（おかはらふみあき）



自然豊かなまち「宇和島」

宇和島市は四国の西南部に位置し、東は標高1151mの鬼ヶ城山を中心とした鬼ヶ城山系に、西は入り江と半島が複雑に入り組んだリアス海岸に挟まれた自然豊かなまちです。江戸時代は「伊達10万石の城下町」として、近代以降は西南四国地域の中核都市として発展してきました。

宇和島城の成り立ち

宇和島城は市街地の中心に位置する標高73mの丘陵にある城跡です。戦国時代には伊予西園寺氏の支城として中世山城がありましたが、文禄4（1595）年に築城の名手とうたわれる藤堂高虎が宇和郡を与えられ、翌慶長元（1596）年から城の改修を開始して、石垣造りの近世城郭へと姿を変えました。山の形状を利用した不等辺五角形の縄張で、西側2辺は海に面し、残る3辺は海水を引き入れ堀とした海城でした。現在は埋め立てによって堀を見ることはできませんが、町割に五角形の名残が見て取れます。

江戸時代に入ると、伊達政宗の長男秀宗が宇和郡10万石を与えられて宇和島城に入り、その後明治維新まで宇和島伊達家9代の居城として在り続けることとなります。2代藩主宗利の時代には宇和島城の大改修を行います。この時に建てられた天守が現存12天守の一つとして今も残り、重要文化財に指定されています。幕末以降に海や堀が埋め立てられたことから、今では宇和島城が市街地の中心に位置する形となりました。


宇和島城と宇和海

宇和島城を襲った3度の危機

藤堂高虎が築き、伊達家へと受け継がれた宇和島城ですが、その存亡の危機が3度訪れます。1度目の危機は幕末、安政元（1854）年に西日本から東日本の広範な地域を襲った安政の大地震です。同年11月5日に発生した地震は「安政南海地震」とも呼ばれ、宇和島城も天守を含む多くの建物が被害を受けました。天守は万延元（1860）年に修理を行い、その時の修理記録は今も天守内部で見ることができます。

2度目の危機は明治6（1873）年の廃城



万延元年修理時に作成した天守の雛形

令です。この廃城令により多くの城郭が廃城となり、櫓などの建物が廃棄されましたが、宇和島城は存城処分として危機を逃れます。ただし、この存城処分は城を文化財として保存するというものではなく、軍用地として使用するためのものでした。その後、明治22（1889）年に伊達家は宇和島城の払下げを政府に願い出て、翌年、宇和島城は再び伊達家の所有となります。

3度目の危機は第二次世界大戦です。戦争末期に宇和島は幾度も空襲を受け、城山と天守は難を逃れましたが、昭和20（1945）年7月12日には当時国宝であった追手門にも火の手が回り、焼失してしまいました。

宇和島城を守り・つなぐために

幾度もの危機を乗り越えその姿を保ち続けてきた宇和島城ですが、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震では、震度6以上の揺れが予測されており、災害への備えが急務となっています。現在、天守の耐震診断を進めるとともに石垣の補強工事に着手し、人的被害や損失リスクを最小限に抑えるため対策を進めています。

さらに、歴史的価値を地域の発展に生かす取り組みとして、市のロゴマークに天守のモチーフを採用したほか、昨年度には「宇和島フォトフェスティバル2025 UWA JIMA SIGHTS」を開催し、天守や石垣を展示空間として活用することで、新たな宇和島城の魅力を発信しました。

先人が守り・つないできた宇和島城を確実に次世代へと継承し、そして、地域活性化や文化創造に向けた活力となるよう今後も取り組んでまいります。



宇和島城天守

歴史探訪コラム 城と都市のでんせつ

江口知秀
建設産業図書館 学芸員

会見の松

慶応3年に西郷隆盛は宇和島を訪れていた。応対した前藩主・伊達宗城は、土佐の山内容堂、福井の松平春嶽、薩摩の島津斉彬と並び「幕末の四賢侯」として誉れ高く、また勤王の志が厚かった。

詩人の高橋新吉による「宇和島御殿町の黒松」には、西郷の急な来訪と、上京を促す鋭い舌鋒（ぜっぽう）に対し、宗城は「京になじみの女でもいるのか」とからかったと書かれている。

かくして5月には宗城、容堂、春嶽に加え島津久光の四侯が京都に集まり、長州藩の処分や兵庫開港など重要案件を議した。結果、話し合いはまとまらず、薩摩藩は倒幕へとかじを変えた。その会議の起点となった宇和島での西郷・宗城会談が開かれたのが「会見の松」の下だと伝えられる。

昭和51年時点で「会見の松」は、伊達家の屋敷跡地に建てられた宇和島市立伊達博物館前にあったという。この黒松の下で、宗城は陪臣の身である西郷吉之助を歓待し、胸襟を開いて語り合った。『史伝の人とその周辺　伊予の巻』によれば、この時の会談の模様は『中岡慎太郎日記』に詳しいそうだ。

伊達宗城は他の幕末の英雄に比べ知名度は低いが、蘭学者の高野長英を宇和島に招いたり、戊辰戦争勝利の立役者となる村田蔵六、後の大村益次郎を高禄で召し抱えたりと先見の明があった君主だった。

さて、最後に「会見の松」の現在についてだが、伊達博物館によると同館前の道路中央分離帯にある松が二代目であり、初代の松は虫害によって昭和53年に伐採され、一部が同館に保存・展示されている。

命を大切に、今を大切に

マイ プライベート タイム

碧南市長（愛知県）　小池友妃子（こいけゆきこ）

人とつながる時間、人と出会い、笑い合うことが大好きです

私にとって「マイ・プライベート・タイム」とは、大切な人と過ごす時間、会いたい人に会いに行く時間、家族と食卓を囲む時間、そして、人と出会い、話し、笑い合う時間です。

私は、とにかく人が好きです。そして、楽しいことが大好きです。面白そうなことがあれば、まずやってみたい。「こんなことがしたい」「困っている」と相談されると、そのままにはしておけません。「どうしたら自分たちの力で解決できるだろう」「どうしたらもっと楽しくできるだろう」と、ついつい一緒に考えてしまいます。

悩みや困りごとも、一人で抱え込まず、みんなで知恵を出し合えば、思いがけないアイデアが生まれることがあります。だから私は、何かを始める時も、できれば笑いながら、楽しみながら進めたいと思っています。



イベントで市民と共に踊る様子

私は20歳の時に母を火事で亡くし、市長選挙の2カ月前には父を膵臓がんで亡くしました。母からは命のはかなさを、父からは最後まで生きようとする命の力強さを教えてもらいました。

だからこそ、大切な人と過ごせる時間は当たり前ではないと感じています。「いつか」ではなく「今」、会いたい人に会いに行き、話したい人と話し、一緒に笑える時には思い切り笑い合う、人生には限りがあるからこそ、今を大切に、前向きに、楽しく生きたいと思っています。

市長になった今も、地域のイベントにはできる限り足を運びます。皆さんと一緒に踊り、歌い、語り合い、子どもたちと笑い合います。地域の皆さんと同じ場所で、一緒に楽しみ、時には汗を流す。そんな時間が私は大好きです。

命を守り、人とつながる

私が「命を守ること」を強く意識するようになったきっかけの一つは、娘が幼い頃に7回もけいれんを起こして救急車で運ばれた経験です。初めて娘がけいれんを起こした時、私は動揺し、消防署の電話番号すら思い出せませんでした。


応急手当普及員としての心肺蘇生訓練

この経験が、応急手当を学び、応急手当普及員として活動する原点になっています。現在も心肺蘇生やＡＥＤの使い方など、いざという時に命を救うための応急手当を伝えています。「誰かがやってくれる」ではなく、「私にもできる」と思える人を1人でも増やしたいと思っています。その一歩が、大切な命を救うかもしれないからです。

また、小中学校の福祉実践教室でアシスタントを務めたことをきっかけに、障害のある方々と、もっと直接お話ししたい、もっと相手のことを知りたいと思い、手話にも興味を持ちました。今も学んでいる途中ですが、覚えた手話で実際に会話ができた時は、とてもうれしく、楽しい気持ちになります。

損害保険会社に勤めた経験から防災にも関心を持ち、防災士としての活動も続けてきました。命を守ることは、私にとって特別なことではありません。大切な人を守り、誰かが困った時には手を差し伸べるために、自分にできることを増やしておきます。それも私の生き方の一つです。

命を守ることも、人とつながることも、根っこにあるのは「人を大切にしたい」という思いです。人と関わり、誰かの役に立ち、また誰かに支えてもらう。その繰り返しの中に、私自身の喜びがあります。

楽しく動けば、まちも人も変わります

地球温暖化を心配する友人との会話をきっかけに、「心配しているだけではなく、私たちにできることを楽しくやってみよう」と考え、BLUE SHIPが目指す活動として「トレジャーハンター」というごみ拾い活動を7年前から始めました。


トレジャーハンターでのごみ拾い活動

「ごみを拾いましょう」ではなく、「みんなで宝物を探しに行こう」と呼び掛けます。子どもたち、高齢者の皆さん、外国にルーツのある方など、さまざまな人が集まり、毎月一緒に活動しています。ごみを拾いながら、「あった！」「宝物を見つけた！」と声を掛け合えば、自然と会話が生まれます。まちをきれいにすることと、人と人がつながること、その両方を楽しめる活動です。

また、5年前から毎月1日の朝5時半に、公共施設のトイレをきれいにする活動にも取り組んでいます。朝早くから仲間と掃除をして、きれいになった場所を見ると、心ますますがすがしくなります。

こども食堂の活動にも7年前から、時間が許す限り参加しています。子どもたちだけでなく、さまざまな世代の人が集まり、食事をし、話し、笑い合える場所です。今日、誰かを支えた人が、明日は誰かに支えてもらう、そんな「お互いさま」の関係が、私は大好きです。

私は幼い頃から、碧南市の皆さんに育ててもらったと思っています。ご縁のある方々は、私にとって大切な家族のような存在です。そのため、今度は私が誰かの背中を押す番です。


こども食堂でのお手伝い

「やってみたい」と言われたら一緒に考える、「困っている」と言われたら一緒に方法を探す、「こんなことをしたら面白そう」と言われたら、まずやってみることを大事にしています。

人が好きで、碧南が好きだからこそ、これからもたくさんの人に会い、たくさん笑い、一緒に楽しいことを仕掛けていきたいと思っています。

私にとって「マイ・プライベート・タイム」は、人とつながり、笑顔が生まれる時間です。

命を大切に、今を大切に、そして人生を思い切り楽しむこと、それが私らしい生き方です。

わが市を語る 1

「笑顔いっぱい 幸せいっぱい 光り輝く 滑川」の実現に向けて

滑川市（富山県）
滑川市長 水野達夫（なめりかわ みずのたつお）

滑川市は、富山県の中央部からやや東北寄りに位置し、早月川が形成した扇状地に広がる、富山湾に面した田園都市です。また、大型企業の立地により、工業都市としても発展を続けています。

本市の沖合は、世界的にも有名なホタルイカの生息地として知られており、その群遊海面は特別天然記念物に指定されています。ホタルイカの生態を楽しく学び、体験できる唯一の施設「ほたるいかミュージアム」や、期間限定でホタルイカ漁を間近で見学できる「ほたるいか海上観光」など、地域の特色を生かした観光にも力を入れています。


ほたるいか海上観光の様子

また、「市民起点、市民共創」をまちづくりの基本理念に掲げており、市民の皆さま一人一人との対話を重ねることが市政運営をしていく中で、何よりも大切だと考えています。

経済・社会・環境を統合的に進めるSDGs未来都市の取り組み

本市は令和6年度にSDGs未来都市に選定されました。総合計画と同じ将来ビジョンの下、経済・社会・環境の3側面の課題に統合的に取り組み、ゴール達成を目指しています。

社会面の取り組みの一つである、「なめりかわ未来学校」は、今年で4年目を迎えました。市内外の企業と行政が連携して、小学生から大学生までを対象とした実践的な学びの場かつ遊びの場を提供し、次世代を担う人材を育成しています。


なめりかわ未来学校の参加者たち

本市沿岸での藻場の調査は、SDGs未来都市選定を契機として開始した環境面の新たな取り組みです。本市では、現在もテングサが残る地点と磯焼け地点の環境を比較することで衰退した原因と、それに対応する再生方法を究明することを目指しています。藻場の再生はすぐに結果が出るものではないため、産官学のステークホルダーが連携して調査や再生方法の試行を続け、長期的に地域に根差した取り組みとなるよう進めています。

経済面では、地域の産業活性化や新たな仕事の創出などを目指しており、DXの力を借りた本市の施策の柱として注力しているところです。

DXの三つの柱

本市では、市が直面する地域課題に対応するため、令和5年3月に「滑川市DX推進計画」を策定し、市民のDX（デジタルを生かせる地域社会の実現）、まちづくりのDX（データ・デジタル技術を使ったスマートシティの実現）、市役所のDX（行政の変革）の三つの重点施策に基づき取り組みを進めているところです。

主な実施事業として、中小企業等DX支援・DXアドバイザー育成事業・女性デジタル人材育成事業では、それぞれの取り組みが相互に作用し、好循環を生み出す体制の構築を目指しています。また、誰一人取り残されない情報伝達実証実験事業では、高齢者などを対象にスマートディスプレイを貸与



DXの取り組みについて説明を受ける住民の方々

し、緊急情報や町内会情報の受信機能などを提供することで、デジタルデバイドの解消を図る事業を行っています。他にも、なめりかわ共創ポイント事業では、健康づくりの取り組み、地域貢献の活動、公共施設利用・市行事への参加などに対してポイントを付与し、市民の主体的な参加と地域の活性化の促進に取り組んでいます。

今後とも、誰もがデジタル技術の恩恵を受け、豊かな暮らしを送ることができるまちを目指し、幅広い取り組みを推進していきます。

持続可能な地域交通を目指して

本市内には、民間の路線バスがなく、鉄道駅を中心とした市内の移動サービスとして公営のコミュニティバスを運行していますが、近年の利用者の減少や運転手不足などの影響により、持続可能な地域交通の構築について課題となっています。

このため、住民をはじめとした利用者の市内移動の利便性を向上するとともに、持続可能な事業運営を目指した新たなサービスとして、滑川予約型乗り合い交通「よぶマイカー」を導入し、実証運行を開始しました。



滑川予約型乗り合い交通
「よぶマイカー」

よぶマイカーロゴ

よぶマイカーは、路線バスのように決まった時刻表やルートがなく、予約に応じて運行する新たな交通手段です。市内の病院やスーパー、公共施設などに設置した停留所間を自由に移動することができます。

よぶマイカーの導入や運営に当たっては、市民や利用者、事業者との対話を重ねて、本年10月から第2期実証期間として、サービスの内容や運行体制を拡充していくこととしています。

住み慣れたまちで安心の医療環境を

本市では、市民が住み慣れた地域で安心して医療サービスを受けることができる環境を維持するため、診療所の開設にかかる費用を助成する「診療所開設等支援事業」を実施しています。この事業は、土地建物の取得費や医療機器の購入費の2分の1、最大で6千万円を助成するものになります。

令和7年度にはこの事業を活用し、診療所第1号として、地域のメンタルヘルスケアを担う心療内科が開設されました。この診療所は、心の健康を守り支える場として地域住民に寄り添い運営されています。そして本年度には「整形外科」「形成外科・皮膚科」の診療所の開設が予定されており、さらなる診療科の充実が期待されています。

地域医療の未来を築くこの取り組みは、市民の生涯に寄り添う医療体制の確保を目指すためのものです。安心して暮らせるまちづくりの一環として、医療体制の充実に努め、市民の健康づくりを推進してまいります。



診療所開設等支援事業を活用し開設された心療内科



滑川市長
水野達夫

プロフィール

- **面積** 54・62㎢
- **人口** 3万2322人
- **世帯数** 1万3270世帯

〔将来都市像〕 笑顔いっぱい 幸せいっぱい 光り輝く 滑川

〔まちの特徴〕 天然のいけすと呼ばれる富山湾に面した田園都市であり、ものづくりが盛んな、ほたるいかと海洋深層水のまち

〔特産品〕 ホタルイカ、ベニズワイガニ、海洋深層水、海洋深層水トマト、米など

〔観光〕 ほたるいかミュージアム、東福寺野自然公園、みのわ温泉・テニス村、行田公園など

〔イベント〕 春のホタルイカ祭り、ほたるいか海上観光、ふるさと龍宮まつり、滑川のネブタ流し、なめりかわラン&タンまつり、滑川ほたるいかマラソンなど



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが市を語る 2

フレイル予防と認知症対策を両輪で進める「健幸」まちづくり

西東京市（にしとうきょう）（東京都）
西東京市長　池澤隆史（いけざわたかし）


田無駅前フレイルチェックイベント。フレイルサポーターの皆さんと

市民主体のフレイル予防が生んだ「東の横綱」への歩み

本市におけるフレイル予防は、市民サポーターが主体となって互いの健康を支え合う独自のアプローチを全国に先駆けて推進してまいりました。その熱心な取り組みが高く評価され、いつしか周囲より「東の横綱」と称されるまでに発展いたしました。平成31年には厚生労働大臣や東京都知事の視察を受けるなど、今や単なる健康施策の枠を超え、本市のまちづくりそのものの根幹を成す取り組みへと成長を遂げています。

その根底にあるのは本市ならではの地域特性です。都心へのアクセスに恵まれながらも豊かな自然を残す本市には、人々の「つながり」を大切にする温かな文化が息づいています。また、2市が合併して生まれた経緯から、互いを尊重し「思いやる心」が長年にわたり育まれてきました。この寛容で助け合う市民性が、施策を推進する大きな原動力となっています。

転機は、東京大学高齢社会総合研究機構の飯島勝矢教授との出会いでした。学術的視点を取り入れるべく平成28年に連携協定を締結。「適切な介入で健康な状態に戻れる」という概念の下、「フレイルサポーター制度」や「フレイルトレーナー」の育成に注力してきました。令和7年度はフレイルチェックを48会場で480人、予防講座を22回開催し144人が参加しました。お互いの健康な毎日を思いやる土台があるからこそ、この支え合いの仕組みが力強く根付いています。

社会参加の輪を広げる「健康eスポーツ」の推進

令和4年度の東京大学の分析レポートにより、社会性の低下に直結する「社会参加」の機会創出が課題として浮き彫りとなりました。そこで着目したのが、楽しさとつながりを生み出す「健康eスポーツ」です。令和5年度の検証調査では、eスポーツへの参加がフレイル予防や社会参加促進に寄与することを確認しています。

一過性で終わらせないため、「健康デジタル指導士」を育成するとともに参加型イベント「西東京市シニアゲームLIVE」をスタート。さらに「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」開催地の境港市との自治体間交流試合を展開し、「見る・やる・応援する」といった多様な楽しみ方を提案しています。現在では、市内全ての高齢者施設に機材を常設し、日常的に親しめる環境を整えています。

令和10年に東京都で開催される「ねんりんピックChōju東京2028」では、本市がeスポーツ種目の会場地に決定。大会開催


市長によるオンライン対戦の様子

を見据え、市民が主体的に社会参加できる場をさらに広げてまいります。

医師会との強固な連携と「ユマニチュード®」による認知症施策

フレイル予防と並び、本市が総力を挙げて取り組んでいるのが認知症対策です。目指すのは、認知症予防のみならず、認知症になっても誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりです。

これを力強く推進できている背景には、西東京市医師会をはじめとする地域医療関係者の皆さまとの強固な信頼関係があります。行政と医療現場が密に手を携える体制があるからこそ、先進的な事業もスムーズに、かつ高い実効性をもって現場に浸透させることができます。「西東京市版地域包括ケアシステム」は、医療・福祉・介護を担う多職種が深く連携することで実現した、全国の自治体にも誇れる強固な地域連携の仕組みです。

現在注力する「もの忘れ予防検診」は75歳以上を対象に実施し、MCI（軽度認知障害）の早期発見につなげており、令和7年度の受診者数は2241人（前年比128%）に達しました。また「認知症カフェ」は市内14カ所に拡大し、ご本人の夢をかなえる「本人ミーティング」は2会場で累計62人が参加しています。

さらに令和7年度、本市は全国の自治体で初めて「日本ユマニチュード学会」と包括連携協定を締結しました。私自身が視察した福岡市で、知覚・感情・言語を包括するケア技法「ユマニチュード®」の重要性と、当事者に寄り添う空間づくりに深い感銘を受けたことがきっかけです。表情や身体的アプローチを変え、笑顔を増やすこの技法は、地域で介護を支える上で極めて重要です。市民向け講座は即日満席となり、本年度は「市民向け」と「家族・介護者向け」に分け、地域の共通言語として普及を進めてまいります。

支え合いと「健幸」あふれるまちの実現に向けて

誰もが「介護する側」にも「される側」にもなり得る超高齢社会において、正しく心に寄り添うケア技術や知識を地域の共通基盤として組み込んでおくことは喫緊の課題です。

「健幸」に暮らせる地域社会の実現には、フレイル予防と認知症施策という「両輪」を円滑に走らせることが不可欠です。ハード面とソフト面を融合させ、あらゆる施策を一体的に結び付けることで真の成果が生まれます。

本市には、合併によって育まれた「思いやりの心」、根強い「地域のつながり」、そして「医師会や地域医療との強い連携」という資産があります。これからも市民の皆さまや専門機関と深く手を携え、誰一人取り残さない、健やかで幸せにあふれる西東京市の未来を拓（ひら）いてまいります。



認知症を知るトークイベント「オレンジフェス」の様子



社会参加促進冊子「わたしびより」

プロフィール



西東京市長
池澤隆史

◆面積　15・75㎢
◆人口　20万7874人
◆世帯数　10万5080世帯

〔将来都市像〕基本理念である「ともにみらいにつなぐ　やさしさといこいの西東京」の実現に向けて、市民一人一人がウェルビーイングを実感できるまち

〔まちの特徴〕市内に5駅があり、都心に近いながらも農地や公園などのみどりと住宅が調和したまち

〔市町村合併〕平成13年1月21日、田無市と保谷市が合併

〔特産品〕多摩地域1位の作付け面積を誇るキャベツや高糖度の「スイーツキャベツ」、樹上完熟による保谷梨、苗木・植木など

〔観光〕国史跡下野谷遺跡、多摩六都科学館、東大農場、いこいの森公園、田無神社、東伏見稲荷神社など

〔イベント〕西東京市民まつり、下野谷遺跡縄文秋まつり、オレンジフェス、リレーマラソンなど



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが市を語る 3

市民一人ひとりが夢を持てるまちに

加東市（兵庫県）

加東市長　岩根　正



毎年9月に開催の「加東市山田錦乾杯まつり」

「夢ある加東」の実現を

加東市は、本年市制20周年という節目を迎えました。

本市は美しい自然、豊かな文化、温かな人々を誇るまちです。二つの中国自動車道インターチェンジがあることから、神戸、大阪、京都にそれぞれ約1時間で行くことができ、その交通の便から、産業も非常に盛んです。

酒米の王様・山田錦の全国生産量の8分の1を生産し、産地格付け最上位の「特A地区」であるため、全国100以上の有名蔵元に提供しています。毎年9月開催の「加東市山田錦乾杯まつり」は、全国から蔵元が参加され、本年は21の蔵元が集いました。これだけ多くの蔵元が集う乾杯まつりは他に類を見ない盛り上がりです。

このような先人たちが築き上げてきた文化を継承するとともに、もっと住みやすく、楽しいまちにするために、「市民一人ひとりが夢を持てる加東市」を目指し、四つの柱を軸に施策を進めています。

子どもたちの夢（教育）

教育はまちづくりの「一丁目一番地」だと考えています。本市では「小中一貫教育」に取り組んでおり、市内三つの中学校、九つの小学校を三つの小中一貫校への統合を進めています。既に2校が開校し、残る1校も令和10年に完了する予定です。子どもたちには、一人一人が自らの可能性を信じ、夢を大きく膨らませられる環境が大切です。そして個性を伸ばす教育を進めていくために取り組んでいるのは、小学校高学年での教科担任制や、プロから学ぶ「かとう夢授業」です。伸び盛りの時期にプロから学ぶことはとても大切です。小中学生の大事な時期に「本物」に触れる機会を設けることで、さまざまな可能性が広がり、夢を持ち、個性あふれる人材の輩出につなげたいと考えています。



令和7年4月に開校した社学園小学校・中学校

高齢者の夢（福祉）

高齢者の皆さまが、自分なりの夢を持つことで、心豊かに「長寿」を謳歌し、楽しく日々を過ごしていただきたいと願っています。そのためには、健康寿命を延ばすことを目指し、現在市内66カ所で行っている「まちかど体操教室」をはじめとする健康増進の取り組みを拡充していきます。

さらに「安心して暮らせる生活支援」を充実させるため、デマンドタクシーによって日常の移動支援を行うとともに、民間と連携した移動販売による買い物支援を導入しております。

子育て世代の夢（子育て支援）

本市では、安心して産み育てられ、子育てそのものを楽しめるまちであるために、「妊娠期から18歳まで、切れ目のない子育て支援」を行っております。また、新たに「こども誰でも通園制度」を実施す

るとともに、小規模保育をスタートさせました。今後は、アフタースクールの環境拡充などにより、仕事と子育てを誰もが無理なく両立できる体制を構築します。さらに「安心の医療・健康サポート」を強化し、小児医療体制の拡充に加え、産後ケアや1カ月健診への助成を行い、妊婦の方々や乳幼児の健康を支えていきます。



商業施設に隣接した、にぎわい交流施設「halk」



トリックアートを展示する「加東アート館」

地域の夢（産業・にぎわいの創出）

本市には現在、四つの産業団地があります。今後若者などが定着できる経済基盤と、そのための雇用を増やす必要から、新たな産業団地二カ所の創出に取り組んでいます。

また、二つの国道の結節点にある大型商業施設の南側に、バスターミナルがあり、それに併設した交流施設では、毎月さまざまなイベントを開催しています。新しい本市の顔となるにぎわいの拠点として今後さらに充実させていきます。

一方で、本市にはさまざまな観光資源があります。これまで、国宝朝光寺、西国第二十五番霊場御嶽山播州清水寺、県立播磨中央公園など、映画のロケ地になった場所がたくさんあります。

これらの既存資源に加え、まちなかアートや映画ロケの誘致、さらには、自転車スポーツやパルクールといった都市型スポーツなどの新たなコンテンツを生み出す取り組みを行い、県外・市外から多くの来訪客を呼び込み、交流人口の拡大に取り組んでいきます。

安全・安心のまちづくり

基盤整備では、国営東条川二期事業として、戦後最初の土地改良事業で整備された水利施設を、50年以上維持できるよう、改修工事が進んでおります。また、国直轄で加古川の河川改修を行い、平成16年と同等の災害でも耐えられる治水事業が進んでおります。また、本年3月には、自走式トイレカーを購入し、全国のトイレカーを所有する14の市町と「自治体トイレカー災害時相互派遣に関する協定」を締結しました。大規模災害時には、市内外問わず被災地に派遣するほか、平時においては市民への防災啓発に活用いたします。

本市は大きな災害がほとんどないまちですが、近年の異常気象における全国的な災害多発から考えると、平時からの備えは大変重要です。災害に強い、安全・安心なまちづくりを推進していきます。

結びに、本市は、観光・文化・産業などたくさんの魅力あふれたまちです。これまでの歩みを継承していくとともに、市制20周年という節目を迎え、変革の時期でもあります。まずは市民の生活を第一に、「夢ある加東」の実現のため、構造改革を含めた積極的な取り組みを推進してまいります。

プロフィール


加東市長
岩根　正

◆**面積**　157・55㎢
◆**人口**　3万8975人
◆**世帯数**　1万8046世帯

【将来都市像】山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち加東
～みんなが主役！絆で結ばれた　笑顔あふれる　しあわせ実感都市～

【まちの特徴】
●図書館・図書の貸し出し密度（人口4万人以下の自治体の部）20年連続日本一
●市民1人当たりの生活系ごみが14年連続県内最少

【市町村合併】平成18年3月20日、加東郡の社町、滝野町、東条町の3町が合併して誕生

【特産品】酒米山田錦、桃、茶、釣り針、ひな人形、鯉のぼりなど

【観光】16のゴルフ場、国宝朝光寺、西国第二十五番霊場御嶽山播州清水寺、五峰山光明寺、県立播磨中央公園、闘竜灘、平池公園、東条湖、加東アート館

【イベント】（国指定重要文化財）上鴨川住吉神社神事舞、（県指定重要文化財）秋津百石踊、（県指定重要文化財）朝光寺鬼追踊、花まつり・鮎まつり、加東市山田錦乾杯まつり、加東市花火大会、加東市夏のおどりなど



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが市を語る 4

神埼（かんざき）市（佐賀県）

神埼市長　實松尊徳（さねまつたかのり）

「神埼市らしさ」が生きる持続可能なまちづくり



上空から見た市の景色

神埼市について

本市は佐賀県東部に位置し、西は県都である佐賀市、北は福岡県福岡市と隣接する自然豊かなまちです。都市部に近く、自然が豊かということもあり、週末は「吉野ヶ里歴史公園」を中心に多くの親子連れでにぎわっています。

一方、産業面では、土地利用型農業（米、麦、大豆などの生産）が盛んであることに加え、施設園芸（イチゴ、アスパラガス、ピーマンなどの生産）も盛んです。また、㈱ヤクルト本社佐賀工場やトヨタ紡織九州㈱などの企業が立地し、二次産業も盛んな地域です。

観光面では、吉野ヶ里歴史公園のほか、国の名勝「九年庵」の春・秋の公開時には全国各地から多くの観光客が訪れます。また、スポーツも盛んで、「神埼市長旗全国選抜中学生剣道大会」や「さが桜マラソン」などにおいて、毎年、多くの選手をお迎えしています。

安全・安心のまちづくりの推進

近年、毎年のように発生する線状降水帯により、中山間地から低平地までを有する本市においては、大雨による土砂災害や内水氾濫が心配され、豪雨対策が最優先の課題となっています。そこで、本市では、市民と連携し「流域治水」に取り組んでいます。「自分たちにできることは自分たちで」という自助の考え方の下、上流域である中山間地域においては、成長した樹木を主伐し新たに植林をすることで山が持つ本来の保水力を高める。また、中流域では、クリーク（農業用排水路）の事前排水を行い、貯水ポケットを造る。併せて、田んぼダムにより、水田全体を利用し貯水を行うことで雨水が一気に下流域に集中するのを防いでいます。ただ、こうした取り組みを行っても、内水氾濫を十分に防ぐことができないため、国・県の支援を受けながら、上流域では「城原川ダム」の建設を、また、低平地である下流域では、排水機場の整備を進めています。



スノーピークグラウンズ吉野ヶ里



国の名勝「九年庵」

さらに、内水氾濫は広域にわたることが多いことから、近隣市町と連携して「筑後川右岸下流域（三神地区）流域治水対策協議会」を組織し、広域で流域治水に取り組むことで、本市の安全・安心なまちづくりを推進しています。

「子育てするなら神埼市」の推進

持続可能なまちづくりを推進するためには、子育てしやすい環境づくりと、子どもたちがさまざまな体験をすることができる場づくりが重要であると考えています。

そのため、本市では、子育て世

帯の経済的負担を軽減するため、ライフステージに応じて、結婚新生活支援（家賃補助、引越費用補助など）や子どもの医療費助成、ベビーカー・ベビーベッドの無償貸与など、さまざまな支援を行っています。

一方で、子どもたちの体験の場づくりとして、行政において幼少期から英語に触れる機会をつくるとともに、民間において子どもたちへの読み語り、そうめん作り体験など、さまざまな体験の場づくりがなされています。少し例を挙げますと、集落内の自治公民館において「家読（うちどく）」という名称で、幼少期から読書に親しむ機会を市民が自主的に提供される取り組みが行われています。また、毎年6月に住民が運営する「子どもまつり」が開催され、学生から高齢者までの幅広い世代が、自分たちが子どもたちに体験させられるものを提供しようと、お菓子作りやコマ回しなどの昔遊び、スケートボードやe-スポーツの体験など、さまざまな体験の場が提供され、多くの子どもたちでにぎわいます。



子育て支援センター「そだてらす」

今後の展望

本市は、本年3月20日に合併20周年を迎えました。これまでの先人の取り組みを生かしながら、持続可能なまちづくりを進めたいと考えていますが、その時のポイントは、私は「教育」であると考えています。本市は、伊東玄朴、下村湖人、吉田絃二郎など、教育や文学に関する多くの偉人を輩出しています。また、市民が自分の子どもでなくても子育てに積極的に関わる風土があると感じています。

そのため、これらの地域の特徴を生かし、「教育」にこだわったまちづくりを推進することが、「神埼市らしさ」の実現につながると考えています。30年後、40年後、振り返った時に、あの時がターニングポイントだったと言われるような「神埼市らしさ」を意識した持続可能なまちづくりを進めてまいります。



神埼の偉人マンガシリーズ

プロフィール



神埼市長
實松尊徳

◆**面積**　125・13㎢
◆**人口**　2万9793人
◆**世帯数**　1万2738世帯

〔将来都市像〕「幸せつなごう　かんざき」～みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまちを目指して～

〔まちの特徴〕佐賀県東部に位置し、西は佐賀市、北は福岡県福岡市と接しています。都市部に近い自然豊かなまちということで、週末は吉野ヶ里歴史公園を中心に親子連れでにぎわうまちです

〔市町村合併〕平成18年3月20日、神埼町、千代田町、脊振村の3町村で合併



〔特産品〕神埼そうめん、尾崎人形、お米、イチゴ、アスパラガス、ピーマン、シイタケ、さしみこんにゃく、ノリ、脊振ジビエ、家具など

〔観光〕国営吉野ヶ里歴史公園、国名勝「九年庵」、国史跡「姉川城跡」、伊東玄朴旧宅、下村湖人生家、櫛田宮、脊振神社、クリーク公園、王仁博士顕彰公園、スノーピークグラウンズ吉野ヶ里など

〔イベント〕九年庵の一般公開（春・秋）、長崎街道かんざき宿場まつり、城原川ハンギーまつり、脊振わんぱくまつり、神埼そうめん祭り、吉野ヶ里ロードレースin神埼市など

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

これぞ！食のイチオシ

香芝市（奈良県）

香芝生まれの大和マイタケ



奈良県香芝市は、奈良県の北西部に位置し、京阪神へのアクセスに優れ、二上山を望む自然豊かなまちです。香芝生まれの大和マイタケは、自然の木を使った菌床でじっくり育てた、香り高く肉厚な舞茸です。市内や県内の学校給食でも地産地消メニューとして提供されています。香芝市にお越しいただいた際は、ぜひ味わってみてください。

推薦者



市民環境部 農林課
武安晃大（たけやすこうだい）さん



面積	24.26㎢
人口	7万7,790人 （令和8年7月31日現在）
特産品	大和マイタケ、イチゴ、みそ、地酒、靴下

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。

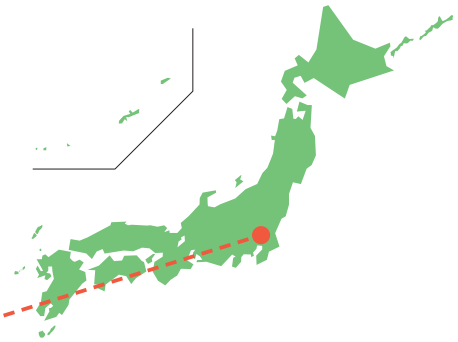


千股池から見える二上山

写真で見る

都市の変遷
今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて
移り変わってきたまちの姿。
今と昔を写真とともに振り返ります。



野田市（千葉県）

令和7年（2025年）



児童センター建設後（令和4年）



子ども、子育て世代の
憩いの場となっている

遊びを通して学べる場
～ のだしこども館　supported by kikkoman（児童センター）～

この施設は、水遊び場やインクルーシブ遊具、芝生広場、バスケットゴール、ボルダリングウォール、音楽スタジオ、調理コーナー、パソコンコーナー、創作コーナーなどがあり、多目的に遊べる施設となっています。

さまざまな子どもたちが、成長に必要なことを遊びを通して学ぶことができ、また、保護者同士が安心して気軽に交流や相談ができる場として、子育て支援や地域交流の拠点となっています。

野田市 健康子ども部 児童家庭課



児童センター建設前
の風景

令和3年（2021年）

市政

令和8年10月号

特集

自治体の鳥獣被害対策

近年、人の生活圏へのクマの出没が相次ぎ、人身被害が多数発生している事態を受けて、各自治体では一般的な鳥獣被害対策にとどまらず、市民の安全安心を脅かすクマ対策にも注力しています。

特集では、クマ被害の急増要因や、国における関連施策の動向、中長期的な視点からの対策の必要性などについて学識者に寄稿いただきました。また、緊急銃猟の実施などを核にしたクマ被害の防止対策、予防と初動対応を一体的に進める総合的なクマ対策、役割が増すガバメントハンターを中心とした鳥獣被害対策など、都市自治体が進める鳥獣被害対策・クマ対策の取り組みを紹介します。

寄稿 1
近年のクマ被害の傾向と求められる対策
東京農工大学大学院農学研究院教授　小池伸介

寄稿 2
都市自治体におけるクマ出没への危機管理と総合的対策の軌跡 秋田市の挑戦と今後の展望
秋田市長　沼谷　純

寄稿 3
市民の生命を守るクマ対策
— 予防から緊急対応まで、勝山市における総合的な取り組み —
勝山市長　水上実喜夫

寄稿 4
ガバメントハンターから始まる広域連携
小諸市長　小泉俊博





近年のクマ被害の傾向と求められる対策

東京農工大学大学院農学研究院教授
小池伸介（こいけしんすけ）



２０２５年秋には日本中がツキノワグマ（以下、クマ）の話題で騒然となった。しかし、なぜクマが出没したのか？　その背景や原因を聞く機会は極めて少なかったのではないか。そのことが、人々の不安をあおったと言っても過言ではない。そもそも、多くの人々は、クマがどのような動物であるのかを知らない。それこそが、過度にクマを怖がる人々だけではなく、過剰にまでクマを守らなければいけない、と主張する人々を増やしてきたともいえる。

ここでは、近年の増加するクマ被害のあつれきの背景、国の対策の動向、そしてこれからクマの出没におびえずに済む社会を実現していくために、私たちは何を考えるべきかについて解説する。

なぜ、クマ被害は増えてきたのか

日本でクマに関して全国規模で集計される情報は限られるが、それらの情報からクマの現状を見てみる。

一つ目の情報が分布である。初めてクマをはじめとする野生動物の分布が可視化されたのは１９７８年で、最新のクマの分布状況が報告されたのが２０１８年である。この40年の間で、実にクマの分布は約2倍に拡大した。この分布拡大の原因は大きく二つ存在する。一つ目は日本社会の変化である。クマの分布が拡大した地域の特徴を解析すると、人間の活動が低下し、耕作地が放棄されることで森に戻った地域である。つまり、日本社会の急速な過疎・高齢化、人口の都市への一極集中に伴う農山村の消失が、クマの分布拡大の駆動力となってきた。以前は、中山間地域で農林業を営む人間活動が、奥山のクマと平地の市民とを隔てる緩衝帯として機能していた。しかし、その緩衝帯が消滅することで、現在ではクマが平地際にまで分布を広げ、クマと私たちとの物理的な距離が縮まった。二つ目はクマ管理を巡る政策の現れである。１９９９年に法律が改正され、各都道府県が野生動物の管理を担っていく仕組みがつくられた際に、クマについては捕獲上限数を定め、過剰にクマを獲り過ぎないようにしてきた。

二つ目の情報は合法的な捕獲数（駆除などの許可捕獲や狩猟による捕獲）である。１９９０年代までは捕獲数も２０００頭に満たず、その半分が狩猟によるものであった。しかし、２０００年代に入ると捕獲数も増加し、中でも許可捕獲数が大部分を占めるようになった。そして２００４年には、初めてドングリの凶作に伴う大量出没が起きた。２０１０年代以降は今では珍しくない市街地への出没が散発するようになり、年間５００頭以上のクマが捕獲される状況が続いた。そして、２０２５年には1万２０００頭を超えるクマが捕獲されるに至った。

一方、明確なクマの生息数の数値は存在しない。この理由は各自治体が独自のタイミングで、独自の方法で生息数を推定してきたためである。必ずしも分布域や捕獲数が生息数を反映するわけではないが、分布域や捕獲数

の変化の傾向を勘案すると、この50年の間でクマの生息数も右肩上がりに徐々に増加してきたのは間違いないであろう。

つまり、ここ数年、クマ被害が急増した背景には、急にクマが狂暴化したり急増したりしたわけではなく、長い年月をかけて、私たちの生活様式だけでなく、クマを含む自然との付き合い方やクマとの距離感を無意識に変えてきたことが大きく影響している。

国における関連施策の動向

2025年に深刻化したクマ被害を受けて、政府は同年11月に「クマ被害対策パッケージ」を、本年3月にはその後の行程を示した「クマ被害対策ロードマップ」を発表した。対策の基本方針は、人の生活圏からのクマの排除、個体数の削減・管理の徹底、そして人とクマのすみ分け（いわゆる、ゾーニング）の実現である。具体的な施策は多岐にわたり、これらの対策を組み合わせていくこと、かつこれらの対策が計画通りに進めば、クマ被害は減少に向かうであろう。

なお、世間では出没したクマを駆除することのみが〝対策〟だと思われることも多い。確かに、目の前の出没したクマを排除し、今起きている被害を鎮火させるという即効性はある。しかし、既にクマは森から出てきてしまっていて、その時点で管理や対策は失敗している。私たちが目指すところは、そもそもクマを森から出さないように、どうするかを考えなくてはいけないのである。

クマ被害対策パッケージの中でクマ被害の減少の成否を決める核心となるのがゾーニングの実現と維持である。クマと人間は同じ空間に共存することはできないため、人の生活圏とクマの生息域を物理的に切り離し、そしてその状態をどのように持続可能な形で維持していくかが、クマ管理を成功させる上で重要となる。もしこれが実現できれば、シカ、イノシシをはじめとする野生動物問題の対策にもつながる。ゾーニングの実現は日本の野生動物管理の転換点となる可能性を秘めている。

かつての中山間地域がクマと人間とを隔てる緩衝帯として機能していたように、集落周辺に新たに緩衝帯を創造することで、クマによる人の生活圏への侵入を防ぐ必要がある。しかし、かつてのように中山間地域で人間の活動を回復させることは、現代の社会ではほぼ不可能である。そのため、短期的・長期的な事業を同時に組み合わせていく必要がある。まず、短期的には人の生活圏周辺の「クマがいてはいけないところ」のクマを徹底的に捕獲することで、人の生活圏周辺にクマが恒常的には生息しない状態の実現を目指す。これは、現在のように出てきたクマを捕獲するのではなく、出てくる可能性のあるクマを、出てくる前に捕獲するということである。同時に、これらの地域からクマの食べ物となる誘引物を除去し、やぶを刈り払うことで姿を隠すことができない状態にすることで、クマにとって魅力のない場所として環境整備する必要がある。ただし、これまで日本でゾーニング対策としての環境整備を本格的に行ってきた事例は限られる。そのため、当面は試行錯誤を繰り返しながら、各地域に適した環境整備の方法を確立していくしかないであろう。ただし、高齢化した集落に環境整備の全てを依存しても、現代版の緩衝帯を再構築することはできない。そのため、公共事業として捕獲や環境整備を進めることは当然視野に入る。さらに、大切なのは一度実現した緩衝帯を維持していくための制度設計（誰が、どのくらいの予算で、どのように）も、最初から検討しておくことである。手を入れなくなった森はすぐに元の姿に戻り、どこからともなくクマが戻ってくるのは間違いない。

しかし、これはあくまで理想論である。このようなゾーニング対策を地域全域で行う体力はどこの自治体にも残っていないであろう。実際には、さまざまな方法を使ってゾーニングを実現していくことになる。例えば、予察的な捕獲は全域で実行するにしても、大規模な森の管理を伴う環境整備を行うフルスペックのゾーニング対策は、どうしてもクマが出没してほしくない学校や通学路の周り、市街地へとつながる山林といった、多くの人が安心して生活する上で

優先順位の高い場所に注力せざるを得ないであろう。そして、優先順位の低い地域では、集落周辺に電気柵を設置することで、電気柵の中で日々の生活を完結させるといった選択肢も検討せざるを得ない。といっても、電気柵も適切な整備をしない限りはクマの侵入を防ぐことはできない。いずれにしても、どこに、どこまでのコストを投入することで、どのような方法でゾーニングを実現、維持することができるのかを住民を交えて検討することが、ゾーニング対策の初めの一歩であろう。

持続的な対策を含めた今後の課題

政府の「クマ被害対策ロードマップ」は網羅的に、多様な対策が盛り込まれているため、それらが確実に実行されていけばクマによる被害は減っていくのであろう。しかし、残念ながら即効性は期待できない。前述したように、40～50年かけてクマが出没しやすい条件が整ってきたことを考えると、少なくとも5～10年という時間軸で対策に取り組まない限り、クマ被害は解決しないと認識する必要がある。しかし、その間にも地方の衰退は進むため、前述の対策パッケージに含まれる各対策を進めたとしても、この5～10年でクマの分布や数が縮減し、クマ被害が顕著に減少する可能性は現実的には低いかもしれない。さらに、自治体間での対策効果の格差が広がる可能性も高い。

話を前述のゾーニング対策に戻した場合、現在はクマの分布を後退させることで、ゾーニングを実現する絵がよく描かれる。しかし、発想を転換して、さらに人が撤退する前提で、人とクマを隔てる緩衝帯を創造する方がはるかに実現のハードルは低いだろう。つまり、日本の人口が8000万人程度まで減少した際の社会を想定し、創造するべき緩衝帯の姿やクマへのプレッシャーのかけ方を考えないと、実際にクマ被害を減少させるためのゾーニングの実現・維持は期待できないかもしれない。

多くの人は、「クマ問題」という言葉を使う。しかし、今起きているのは「クマの問題」ではない。ドングリの凶作、政策によるクマの増加、中山間地域からの人間の撤退など、出没の直接原因は幾つも挙げることはできる。しかし、出没したクマたちが私たちに突き付けた最も大きな問題点は、「国土の管理」を放棄してしまった日本の在り方なのではなかろうか。地方が抱える高齢化、過疎化、人手不足など、長年にわたって抱えつつ、見ぬふりをしてきたゆがみが、クマ出没という形で噴出したに過ぎない。クマは単に人がいなくなった所で数が増え、しかし地方にはもはやクマを抑え込む力がない。さらに、それは負の循環を招き、クマは人が何もしてこない存在であることを学ぶことで、街の中にも入り込むようになる。これは地方が抱える構造的な問題をクマが表しただけである。だから、出没したクマを1頭ずつ捕獲しても解決するような問題ではないという発想の転換をしないと、これからもクマは出没し続ける。

クマ被害が多発するような場所では、他の自然災害が頻発することも多く、社会インフラの整備がままならない地域も多い。これからの人口縮小社会で土地利用をどうするか、防災を含め、社会的な基盤をどうつくっていくのか、数十年後も見据えた国土のグランドデザインを描く中にクマだけでなく野生動物の問題をどのように位置付け、社会を維持するのか議論しなければならない時を迎えている。クマをはじめとする野生動物の管理には予算、手間、時間がかかるということを改めて認識し、早急に新たな野生動物と人間との関わり方を築く必要がある。

参考文献
小池伸介（2026）クマは都心に現れるのか?. 扶桑社.

寄稿 2

都市自治体におけるクマ出没への危機管理と総合的対策の軌跡 秋田市の挑戦と今後の展望

秋田市長（秋田県） 沼谷 純（ぬまや じゅん）

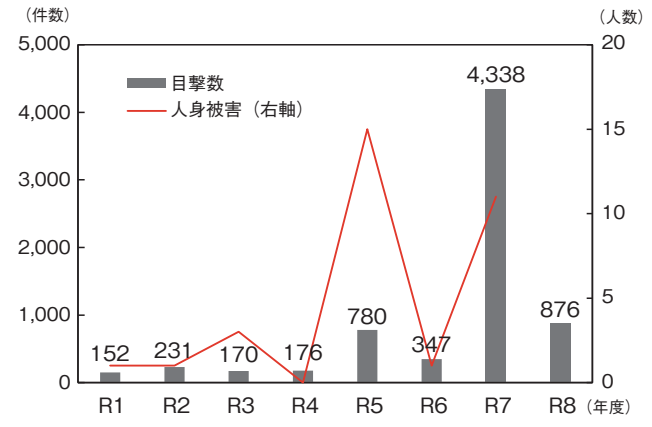


はじめに

本市におけるクマの目撃件数の推移を見ると、令和7年度に急増し、過去最多の438件を記録したほか、本年度についても4月から7月までに876件となり、令和6年度以前の年間目撃件数を既に上回っている。

また、目撃場所については、これまでは中山間地域が中心であったものの、このところは、住宅や商業施設が立ち並ぶ市街地、大学・小学校の敷地内など、人の生活圏での目撃が相次いでおり、秋田駅前の中心部に位置する千秋公園では、クマの目撃を受けて令和7年10月26日から11月13日まで立ち入りを規制し、この間にクマ2頭を箱わなで捕獲する異常事態となった。

図 秋田市の年度別クマ目撃件数と人身被害





千秋公園に設置した箱わなに出没したクマ

過去に例を見ない異常出没とその要因について

これまでに経験のない、人の生活圏での異常な出没については、クマの保護政策による個体数増加をはじめとして、複数の要因が絡み合った結果と考えられるが、本市では二つの要因に着目している。一つ目は、自然環境の変化である。夏の猛暑や大きな気温の変化、開花時期の豪雨などにより、主食となるブナやミズナラの実が大凶作となり、冬眠を控えたクマが餌を求めて極端に行動範囲を広げている可能性がある。二つ目は、社会環境の変化である。中山間地域の人口減少・高齢化に伴う耕作放棄地の増加や里山の荒廃によりや

ぶ化が進んだことで、クマが身を隠しながら市街地に接近しやすい侵入ルートが形成されたと考えられる。言ってみれば、急激に進む自然環境と社会環境の変化が重なって生じた、現代特有の「都市型鳥獣被害」とも捉えられる。

市民の命を守るためのクマ対策

本市では、令和7年度以降のクマ出没と人身被害が相次いでいる事態を「市民の生命に関わる重大な危機」と認識し、市民の生命と安全・安心を守ることを最優先課題と位置付け、令和7年10月に「被害防止緊急対策」を取りまとめた。同対策では、「クマ出没抑制対策の強化」として令和7年11月から本年2月15日までの狩猟期間中に捕獲したクマ1頭当たり1万円を支給する報奨金支給制度を県内市町村で初めて創設したほか、猟友会出動報酬の4000円から8000円への引き上げ、箱わな8基の増設（全33基）、24時間監視可能な自動撮影カメラの8台増設を行った。また、「公務員ハンター募集・採用」の決定や、「通学を含めた児童生徒の安全確保」として、教育委員会や各学校と緊密に連携しながらのパトロール強化、出没情報が寄せられた地域での保護者による送迎の推奨、登下校への不安から学校を休む場合に、欠席ではなく「出席停止」扱いとする特例措置の導入も行った。

このほかにも、人の生活圏とクマの生息域の境界を明確にし、クマを市街地に寄せ付けないようにするため、公共用地での草ややぶの刈り払いによる視認性向上を進めるとともに、市民に対してもクマを誘引する栗や柿の木などの適切な管理を強く呼び掛け、伐採にかかる費用に補助を出すなど、環境の整備を進めている。

市街地における「緊急銃猟」

本市のクマ対策において、重要な取り組みの一つが法改正によって新たに可能となった「緊急銃猟」である。銃器の使用が厳しく制限されていた市街地等においても、住民の安全確保など厳格な要件を満たした場合は、市町村長の判断で銃猟を可能とする制度であり、環境省のガイドラインや指針においては、現場で迅速な発砲判断や指揮を行うことを目的に、平時からの発砲許可の権限委任が推奨されていることを踏まえて、本市では現場の職員に権限を委任して運用を行っている。

こうした中で、令和7年11月に、市内の複合商業施設の駐車場にクマが侵入する事案が発生し、県内でも先行して緊急銃猟を実施した。市街地で通常の猟銃を使用する場合は、銃弾が建物などに当たって跳ね返る跳弾により、周辺に被害が出る可能性があるため、そのリスクを大幅に低減できる麻酔銃の使用を選択した経緯がある。

麻酔銃は跳弾のリスクを低減できる一方で、命中してから薬効が表れるまでに数分かかり、その間にクマが興奮状態に陥って不測



薬効が表れるまでの様子



麻酔銃による捕獲状況

の事態を招く危険性があるため、周囲の封鎖、発射のタイミング、命中後の追跡に万全の態勢が必要となる。また、麻酔銃の利用は、銃の所持・使用の許可や麻酔薬を扱うための麻薬に関する免許を持つ獣医師など一部の人に限られることから、全国的に見ても実施事例はそれほど多くない。本市では、これまで県の自然保護課専門職員の支援により実施できた経緯があるものの、市街地における麻酔銃使用のメリットが大きいことを踏まえ、今後は市単独で迅速に実施できる体制の整備を図ることとし、銃砲所持許可や麻薬の使用に必要な許認可申請などを進めている。

ガバメントハンターの導入と体制の抜本的強化

市街地において極めて危険で高度な対応を求められる現場の実態を踏まえ、従来の体制に加えて、より専門的かつ専従で対応に当たる新たな人材確保が急務であると認識した。これまで有害鳥獣の捕獲や駆除の多くは、地元猟友会の協力に依存してきたものの、猟友会員の高齢化や人手不足が進んでおり、平日・休日問わず必要となる緊急の対応を、猟友会だけに負わせることは限界に達している。

こうした状況を踏まえ、市民の命を守るためには、庁内に専門知識と技術を持つ実働部隊を確保する必要があると考え、本年4月、わな猟・第一種銃猟免許を有する3人の専門人材を「ガバメントハンター」として新たに採用し、産業振興部農地森林整備課に配置した。市街地周辺への箱わなの設置や管理をはじめ、猟友会との連絡調整、迅速な捕獲許可申請の支援、農家等に対する被害防除の指導など、多岐にわたる業務を任せている。

ガバメントハンターの導入は、迅速かつ専門的な初動対応を可能とする大きな推進力であり、出没情報等が寄せられた際に専門的な視点で現場の痕跡を調査し、的確なわなの設置などの対策を速やかに講じることにつながると考えている。



ガバメントハンターによる箱わな設置状況

今後の展望

これまで述べてきた対策などでクマの捕獲圧を高めたことにより、令和7年度には207頭を駆除したものの、今春以降も目撃情報が相次ぎ、事態が収束したとは言えない。県の方針により、クマが主に生息するコア生息地域と人の生活圏の間に、クマが定着すると市街地での出没や人身被害のリスクが高い地域を管理強化ゾーンとして新たに定め、春季の冬眠中のクマや親子グマの捕獲が認められたこともあり、市街地に出てくる前に管理強化ゾーン内でクマを捕獲し、市街地への出没をあらかじめ抑制する取り組みにも注力していく。

クマは豊かな森林に生息する野生動物であり、生態系の維持に重要な役割を果たしている一方で、人の生活圏へ侵入すると重大事故につながるため、単に排除するだけではなく、人とクマが適切な距離を保ち、明確にすみ分ける環境をつくることが求められる。

クマの個体数の適切な管理とともに、森林環境の改善や人がクマを誘引する要因を減らすなど、地域住民が協力して対策を継続することが重要であり、行政だけではなく、市民・地域・学校・警察・猟友会などの関係者が連携することで、より効果的な被害防止が実現できると考えている。

市民の生命を守るクマ対策
―予防から緊急対応まで、勝山市における総合的な取り組み―

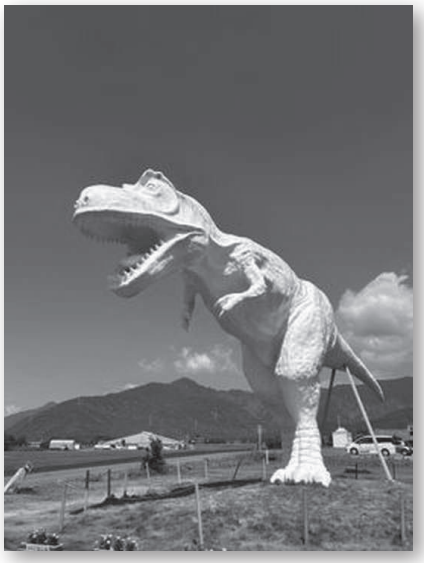
勝山市長（福井県）　水上実喜夫（みずかみみきお）



はじめに

福井県勝山市は、福井県東部に位置し、九頭竜川のほとり白山連峰を望む豊かな自然環境に恵まれた人口約2万人のまちである。苔の美しさで知られる平泉寺白山神社、日本一の高さを誇る越前大仏清大寺、日本有数の恐竜化石産地として知られるなど、自然、歴史、文化に根差した多彩な地域資源を有している。

本市を代表する観光拠点である長尾山総合公園には、世界有数の恐竜化石資料や多数の全身骨格標本を展示する福井県立恐竜博物館をはじめ、実物大の恐竜を体感できる「かつやまディノパーク」などが整備されている。さらに、都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した事業として、令和9年秋の開業を目指し、星野リゾートが運営する宿泊施設「リゾナーレ福井」の整備も進められている。自然、学び、体験、滞在が融合した特色ある観光エリアとして発展を続けており、令和7年度には福井県立恐竜博物館の来館者数が130万人に迫るなど、多くの来訪者を迎えている。



高さ約8m、全長約17mを誇る巨大な恐竜オブジェ「ホワイトザウルス」

一方で、豊かな自然環境は、人と野生動物の生活圏が近接する地域特性にもつながっている。ツキノワグマ（以下、クマ）が住宅地や学校周辺など人の生活圏に接近する事例が毎年のように発生し、市民の安全・安心に関わる長年の課題となっている。

近年では、令和元年、令和2年に中心市街地を含む広範囲でクマの大量出没を経験し、その対応を通じて、人の生活圏に侵入したクマへの備えや関係機関との連携の重要性を認識してきた。その後も、捕獲対策や注意喚起、農地周辺の環境整備など、地域の実情に応じた対策を進めてきた。しかし、近年は、人の生活圏におけるクマの出没が一層増加し、人身被害の危険性が高まったことから、従来の鳥獣被害対策に加え、市民の生命を守る危機管理の視点に立った、より総合的な対応が求められるようになった。

自治体にとって最も重要な責務は、市民の生命と財産を守ることである。現在、本市では、クマを生活圏へ近づけない環境整備、出没を早期に把握するための情報収集、出没時に迅速かつ安全に対応するための体制整備という考え方の下、誘引要因の除去、情報共有、市民への注意喚起、関係機関との連携強化、緊急時の対応体制づくりを一体的に進めている。また、クマとの共存を図るためには、行政だけでなく、地域住民一人ひとりが野生動物を生活圏へ近づけない意識を持ち、地域全体で安全な環境を維持していくこと

が重要である。

本稿では、本市が進める総合的なクマ対策、緊急銃猟制度への対応、さらに今後の持続可能な取り組みについて紹介する。

第1章 人の生活圏に迫るクマの脅威と自治体の責務

近年、全国各地でクマによる人身被害や市街地への出没が相次ぎ、大きな社会問題となっている。その背景には、山の餌資源の変化、気候変動、里山管理の低下、耕作放棄地や放任果樹の増加など、複数の要因が関係している。

本市においても、クマが河川沿いや住宅地周辺など人の生活圏に接近する事例が増加し、市民の日常生活に関わる新たな課題となっている。

従来のクマ対策は、出没時の注意喚起や被害防止を目的とした捕獲対策などを中心に実施してきた。しかし、人の生活圏に出没したクマへの対応では、住民の安全確保を最優先とした迅速な判断が求められる。そのため、農林部門だけでなく、警察、消防、教育委員会、施設管理者、福井県、猟友会など、多様な関係機関が連携した危機管理体制の構築が不可欠である。

その重要性を改めて認識する契機となったのが、令和7年10月に発生した中心市街地でのクマ出没事案である。認定こども園の隣接地にクマ2頭が出没し、園児約100人と職員が園内で安全確保を図る事態となった。この事案では、警察、福井県、猟友会など関係機関と連携し、周辺の安全確認や立ち入り規制を実施した上で緊急銃猟を行った。猟友会員が安全確認を徹底しながら対応し、2頭を安全に捕獲し、人身被害を発生させることなく事態を終結することができた。

本市では令和7年度末までに合計3件の緊急銃猟を実施している。これらの経験を通じて、緊急時の対応力だけでなく、平時から関係機関が役割を共有し、安全に判断できる体制を整えておくことの重要性を改めて認識した。



市街地でのクマ出没に対応するため、関係機関と連携して緊急銃猟を実施

こうした経験を踏まえ、本市では、クマ対策を単なる鳥獣被害対策ではなく、市民の生命を守る危機管理の取り組みとして位置付け、対策の強化を図っている。

第2章 総合的なクマ対策への転換

人身被害を防止するためには、出没後の対応だけではなく、クマを生活圏へ近づけない環境整備、出没状況の把握、迅速な情報共有、関係機関との連携など、予防と初動対応を一体的に進めることが重要である。この考え方の下、捕獲対策だけに依存しない総合的な取り組みを進めている。

第一に重要となるのは、クマを生活圏へ近づけない環境整備である。住宅地周辺に残されたカキやクリなどの果樹は、クマを誘引する要因となる場合がある。本市では、令和元年度から「獣害支障樹木伐採等事業」を実施し、所有者の同意を得た上で、クマを誘引する可能性のある果樹などの伐採を進めてきた。出没したクマへの対応だけではなく、クマが人の生活圏へ接近しにくい環境を整備することで、人身被害の未然防止につなげている。

次に求められるのが、出没情報を早期に把握し共有する体制である。本市では、防災行政無線、防災メール、ホームページ、SNS、

防災アプリなど複数の情報発信手段を活用し、市民への注意喚起や出没情報の提供を行っている。また、学校、保育施設、高齢者施設などとも情報共有を図り、安全確保につなげている。

さらに、本年度からは、ＩｏＴカメラや赤外線カメラ搭載ドローンなどのデジタル技術の導入を進め、クマの早期発見や現場状況の把握、安全な対応につなげていく。

また、実際の施設図面や航空写真を活用した机上訓練も実施している。認定こども園や高齢者施設などを想定し、クマの発見位置、避難経路、安全確認の方法、関係機関との連絡体制などを検証することで、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めている。



さまざまな出没状況を想定し緊急銃猟対応訓練を実施

クマ対策は、一つの取り組みだけで解決できるものではない。環境整備、情報共有、技術活用、訓練、市民への啓発など、複数の対策を組み合わせることで、実効性の高いクマ対策を実現している。

第3章　緊急銃猟制度への対応と安全確保

令和7年9月施行の改正鳥獣保護管理法により、市街地などに出没したクマから住民の生命を守るため、市町村長の判断により緊急銃猟を実施できる制度が整備された。この制度は、人命を守るための重要な手段である一方、住宅地などで銃器を使用することから、高度な安全管理と関係機関との連携が不可欠である。

本市では、制度の円滑かつ安全な運用に向け、令和7年10月に「勝山市緊急銃猟実施マニュアル」を策定した。本マニュアルは、県内市町に先駆けて策定したものであり、市、警察、福井県、猟友会、施設管理者など関係機関の役割や連携体制を明確化するとともに、クマが市街地などに出没した際の現場確認、緊急銃猟の判断、住民避難、立ち入り規制、安全確認、情報発信までの対応手順を整理している。また、実際の出没を想定した訓練や関係機関との検証を重ねることで、現場における判断力や対応力の向上にも努めている。

緊急銃猟は、人命を守るための重要な対応手段の一つであるが、それだけでクマ問題を解決できるものではない。重要なのは、出没を未然に防ぐ環境整備や早期発見、関係機関との連携など、平時からの備えを積み重ねた上で、必要な場面で的確に判断・運用できる体制を整えておくことである。

おわりに

野生鳥獣との共存は、豊かな自然環境に恵まれた地域に暮らす私たちにとって、避けて通ることのできない重要な課題である。一方で、市民の生命と暮らしを守ることは、自治体が果たすべき最も基本的な責務である。

本市では、クマを生活圏へ近づけない環境づくり、早期発見につながる情報収集と共有、出没時の迅速かつ安全な対応体制の整備を進めてきた。

今後も、これまでの経験や新たな技術を生かし、関係機関との連携をさらに深めながら、時代の変化に対応した実効性の高いクマ対策を推進していく。そして、市民が安心して暮らし、本市を訪れる方々が豊かな自然や地域の魅力を安全に享受できるまちづくりを進めていきたい。

本稿で紹介した本市の取り組みが、同様に野生動物との共存という課題に向き合う自治体において、市民の生命を守る危機管理体制の構築や、地域の実情に応じた対策を検討する際の一助となれば幸いである。

寄稿 4

ガバメントハンターから始まる広域連携

小諸市長（長野県）
小泉俊博（こいずみとしひろ）



「ガバメントハンター」の導入と自治体主導型の鳥獣対策へ

例年、山菜採りや、キノコ採りの時期になるとクマによる人身被害が報じられてきたが、昨今、全国的にクマの出没状況は一変した。堅果類の凶作だけでは説明できない市街地への出没が頻発し、社会的課題となった。住宅街や商店街を駆けるクマ、これまで出没例のなかった場所に現れるクマなどの報道が連日のように続いている。奥山の畏怖の象徴ともいえるクマが、里地を越え、市街地へ繰り返し姿を現す。まさに「森林（もり）があふれた」とでも表現すべきだろうか。

人の手が入らず荒れる山林、高齢化と人口減少で荒廃する農地や限界集落。かつて森林だった場所に形成されたムラ（人間社会）が衰退し、再び野生鳥獣の生息域へと戻っていく――。人家を闊歩（かっぽ）するクマの姿から、野生動物がかつての生息域へ回帰しているような印象さえ受ける。

長野県小諸市は県東部に位置し、市北部には浅間山麓の豊かな森林が広がる。上信越高原国立公園や浅間鳥獣保護区に指定された、生態系に恵まれた地域である。しかし、その豊かな自然環境と隣り合わせに、鳥獣被害という課題もある。長野県ではこの四半世紀でニホンジカの生息数・生息域が拡大し、農林業被害も顕著に増加した。本市でもニホンジカやイノシシによる農業被害が年々深刻化し、鳥獣対策は重要な行政課題となった。

平成23年、本市は、大学の哺乳類研究者を野生鳥獣対策の専門職員として雇用し、改革に乗り出した。専門的知識を生かし、住民向けの鳥獣被害対策講座や児童生徒向けの環境学習などを通じ、鳥獣の生態や農業被害防止に関する意識啓発を進めた。また、ハクビシンなどの捕獲に適した小型箱わなの貸し出し事業を導入するとともに、自らもわな猟免許を取得し、地元猟友会員とニホンジカなどの大型獣の捕獲にも携わった。日本で初めてとされる、いわゆる「ガバメントハンター」による取り組みである。

当時、本市では近隣自治体と同様、捕獲作業を猟友会に全面的に委託していたが、体制維持や市の事務負担、費用対効果などに課題を抱えていた。そこで、鳥獣被害防止特別措置法に基づく「野生鳥獣対策実施隊」を設置し、希望する地元ハンターを隊員に委嘱。捕獲活動を市の直営へ移行し、自治体主導型の捕獲体制へ転換する方針を打ち出した。

一部の猟友会員からは反発もあったが、実施隊員となれば従来どおり参加できることを説明し、合意形成を図った。さらに、環境省の認定鳥獣捕獲等事業者制度に着目した地元有志のハンターらが法人を設立。実施隊による捕獲とは別に、夜間銃猟など特殊な捕獲業務を委託するなど、先進的な取り組みも進めた。

ガバメントハンターを中心とした取り組みによりシカの捕獲頭数は増加した一方、捕獲報奨金や処分費の増加が新たな課題となった。そこで農林水産省の交付金を活用し、捕獲したニホンジカを原料とするジビエペットフー

ド加工施設を整備。個体の有効活用と財源確保を両立させ、一連の取り組みは平成28年度に農林水産省から優良事例として表彰された。

明確になるガバメントハンターの存在意義

本市における鳥獣対策の改革から約10年が経過すると、ハンターの高齢化が顕著となり、捕獲体制は徐々に弱体化した。若手・中堅ハンターは現役世代であり、本業と捕獲活動を両立することは容易ではない。20～30代を中心に狩猟免許取得者は緩やかに増えたものの、日常的な捕獲活動への参加は難しく、捕獲頭数は減少した。

そこで令和5年4月、近隣自治体から本市に転職した職員が狩猟経験を持つことに着目した。この職員を、自治体主導型鳥獣対策の原動力となる2代目のガバメントハンターとして農林課に配置し、2人体制とした。狩猟経験と行政経験を生かし、「ハンター目線」を農業被害の現場や鳥獣対策事務に反映。実施隊で活動する地元ハンターとも同じ狩猟者として関係を築き、行政と地元ハンターの調整役を担い、捕獲圧の低い地域では、自ら捕獲にも取り組んでいった。

市内には果樹園も多く、以前からクマによる農業被害や集落付近での出没は毎年の出来事となっていた。被害農家から通報を受けると、ガバメントハンターが現地調査を行い、県の捕獲許可を得た上で、箱わなの設置、監視カメラによる管理、誘引物の除去などの対策を立案する。許可手続きと並行して地元ハンターと情報を共有し、作業を支援し迅速な捕獲対応につなげている。ハンター人材が不足する中、自治体職員でありハンターでもある職員は、鳥獣対策を支える重要な存在となった。

常態化するクマの市街地出没を背景に、環境省主導で鳥獣保護管理法が改正され、市町村長の判断により住宅密集地でもクマなどの危険鳥獣を猟銃等で捕獲できる「緊急銃猟」を令和7年9月に施行した。昨今の野生鳥獣対策は、捕獲手法、機材のＩＣＴ化など専門性が増してきている。そうした中、緊急銃猟制度により、市町村に求められる専門性と責任は過去に例を見ないほど増している。

本市では、緊急銃猟への対応準備においてもガバメントハンターが真価を発揮した。銃猟に精通した職員が中心となり、現場対応の考え方を行政の仕組みに落とし込み、関係者との役割分担や訓練など、制度運用に向けた体制整備を進めることができたからである。

本市の専門人材「ガバメントハンター」の取り組みは全国から注目され、テレビや新聞でも紹介されてきた。「ガバメントハンター」という言葉とともに、存在意義も広く認知されつつある。

現場での専門性と増す責任、ガバメントハンターの新たな役割

緊急銃猟制度の施行後、本市は大町市との連携を深めることになった。きっかけは、大町市が地元企業と共同開発した「緊急銃猟管理システム」を紹介する地元紙の記事だった。大町市のガバメントハンターが、ハンターと行政双方の視点から、緊急銃猟をいかに安全かつ迅速に、そして適法に実施し、その記録を残すかを検討し、地元企業に相談して一元管理システムを共同開発したのだ。企業の代表者も大町市の猟友会に所属するハンターであり、現場感覚を反映した点も本市がいち早く注目した理由だった。

両市の連携は急速に進展し、活発な意見交換が行われた。本市からガバメントハンターによる協議会設立を大町市に打診したところ、大町市も賛同。事務レベルで協議を進める中、大町市とシステムを共同開発した地元企業も全面的な協力を申し出た。こうして行政と民間企業が一体となったＢ２Ｇの枠組みが形成された。

両市のガバメントハンターが協議会設立の背景として抱いていたのは、鳥獣対策を担う市町村実務担当者の苦悩だ。鳥獣対策はクマや緊急銃猟だけではなく、シカ、イノシシ、サルなど多岐にわたる。現場を担う市町村職員には、鳥獣の生態や捕獲技術、関係法令、安全管理など幅広い専門性が求められ、クマやイノシシへの対応では人命に関わる重大な責任も伴う。一方、市町村職員は多くの業務を抱え、一般事務職員が専門的な鳥獣対策を担当するケースも少なくない。担当者の異動

によって蓄積したノウハウが途切れ、相談相手もいないまま孤立する状況は、どの自治体でも起こり得る。

そこで、鳥獣対策に従事する職員の声を共有し、同じ立場の職員同士が交流・連携できる仕組みが必要だと考えた。協議会への加入対象は県内全ての市町村とし、ガバメントハンターの有無を加盟条件とせず、実務担当者が情報やノウハウを共有できる環境を整えることとした。

協議会は事務負担を抑えるため任意団体とし、事務局を両市で分担するなど、参加自治体に過度な負担が生じない仕組みとした。

こうして「信州ガバメントハンター協議会(SGHC)」の設立が決まった。

広域連携を具体化するため、大町市の企業の協力により、協議会の情報連携プラットフォーム「SGHC Connect」も整備された。チャットや投稿機能を通じ、現場の情報、悩み、相談、事例などをリアルタイムで共有できる、現場と人をデジタルでつなぐ仕組みである。

そして本年3月21日、小諸市役所で両市長による共同記者会見が行われ、SGHCが発足した。ガバメントハンターの役割は、個々の現場対応から自治体間をつなぐ広域連携へと広がった。

本市では協議会設立と並行して、持続的な対応を可能とするためガバメントハンターの体制強化も進めた。一般事務職員としての兼務ではなく、専従人材を配置する機運が高まる中、総務省の集落支援員制度を活用し、32歳の地元若手ハンターを雇用することができた。人材の確保は簡単ではない中で、千載一遇のチャンスを得たと感じている。現在、銃猟・わな猟免許保持者2人、わな猟免許保持者1人の計3人がガバメントハンターとして農林課に在籍し、初動対応、捕獲活動、緊急銃猟への対応力は大きく向上した。

協議会として国や県に現場の声を届けたい

協議会は8月31日時点で加盟自治体14市町村、登録職員28人となり、クマやシカによる被害が深刻な地域を中心に参加が広がった。SGHC Connectでは、本市と大町市が中心となり、クマ対策、緊急銃猟、銃刀法などの制度考察、ICT活用、補助金、事例研究などの情報発信が始まり、加盟自治体の情報収集・相談の場となっている。

情報交換を通じて見えてきた共通課題をテーマに、緊急銃猟の実地訓練や研修会なども企画され、これまで3回の会合が開催された。協議会は国の関係省庁や県からも注目され、市町村主体の現場対応力向上策として評価されている。

協議会は、現場の声や課題を県や国へ届ける役割も担う。7月17日の第3回会合では、クマ対応で関心が高まる麻酔による捕獲について、制度運用の整理、人材育成、資機材・薬品調達への支援などを協議会として県へ進言する方針を決定した。地方紙でも大きく報じられ、協議会が現場の課題を政策につなげる実践的な組織であることを広く周知する機会となった。

野生鳥獣の出没や被害、その対策には地域差があり、自治体間で関心度に濃淡があるのも現実である。しかし、専門性と責任が増す鳥獣対策の現場で、担当者が孤立しない仕組みをつくり、点から線へ、線から面へと地域全体の対応力を底上げしていくことが重要である。

本市と大町市のガバメントハンターが核となり、自治体、ハンター、民間企業、県・国をつなぎながら構築しようとしている「長野県モデル」。それは単に捕獲を担う専門職員を配置するということだけではなく、行政の中にハンターとしての現場を理解する専門人材を置き、その知識と経験を組織に蓄積し、さらに自治体間で共有する仕組みへと発展させる取り組みである。

このようにガバメントハンターの役割は、捕獲の担い手から、行政と現場をつなぐ調整役、さらには地域間連携や政策提言を担う専門人材へと広がりつつある。本市と大町市による挑戦は始まったばかりである。

第198回

自治体における情報漏えいのリスク（その1）

立命館大学情報理工学部教授　上原哲太郎



個人情報保護と行政への信頼

自治体情報システムにおけるリスクの中でも、個人情報の漏えいは市民の関心が高く、一度でも事故が起きれば行政への信頼を大きく損なう。平成14年の住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）稼働、平成15年の個人情報保護法制定を巡る議論を機に、多くの市民が個人情報の扱われ方を意識し、特に行政による情報管理に厳しい目を向けるようになった。

その後も、行政手続きのデジタル化が進むにつれ、個人情報が適切に保護されるかという関心は続いている。自治体は、市民から法に基づいて多くの情報を預かる立場である。そこには氏名や住所だけでなく、所得、健康、福祉サービスの利用状況など、機微性の高い情報も含まれる。自治体には預かった情報を確実に守る責務があり、それを脅かすリスクを継続的に把握し、事故の可能性を低減し続けることが求められている。

前回は情報滅失への備えを述べたが、情報を失わず保管することと、その情報を権限のない者に渡さないことは、いずれも重要なリスクマネジメントである。今回から数回にわたり、実際の事故の教訓から情報漏えいを防ぐためのマネジメントの在り方について考えたい。まず今回は、職員や委託先による情報の持ち出しに関わる三つの事例を取り上げる。

U市の住民基本台帳データ漏えい事件

自治体の大規模な個人情報漏えい事件として早くから知られているのが、U市の事件である。平成10年、乳幼児健診システムの開発業務の再々委託先に勤務するアルバイト従業員が、住民基本台帳などのデータを不正に複製し、名簿販売業者に売却した。その業者が実際に販売したことにより約21万件のデータの流出が翌平成11年に発覚し、市の管理責任が問われた。

この事件では、被害を受けた住民が市に損害賠償を求め、市の責任が認められた。裁判では、市が再委託を承認していたことや、市の担当者と再々委託先の従業員が直接打ち合わせを行い、開発業務も市庁舎内で行われていたことなどから、実質的な指揮監督関係が認められている。

情報システムの開発や運用には専門性が必要であり、自治体が外部事業者を活用することは避け難い。しかし、業務を委託しても、住民情報を保護する自治体の責任がなくなるわけではない。本件では開発や試験のため住民の実データが再々委託先の従業員に渡されていたにもかかわらず、開発作業の監督責任が十分に果たされず、結果的にデータの持ち出しを許した。そもそも開発に実データが必要であったのか、必要であるとしても全データを渡す必要があったのか、事前に十分検討されるべきであった。実務的にはテスト用のデータの作成と提供、および実データを用いたテストを自治体側で行うことによりリスクが低減できた事案である。

S市の職員による個人情報流出

残念ながら自治体職員自身による情報の持ち出し事件も時折発生する。平成27年に発覚

したS市の事件では、市職員が自ら開発した選挙事務システムのデモのため、無断で自宅に持ち帰っていた選挙データなどを、個人で契約したレンタルサーバーの公開領域に保存していた。その結果、約68万人分の有権者情報などがインターネット上で閲覧可能となり、外部からアクセスされた。

市の検証では、市の情報システムから承認がなくてもデータを持ち出せたことや、持ち出しの操作記録を取得できないシステムがあったことなどが課題とされた。また、外部から通報が寄せられた際、当初は職員による自作システムの売り込みに関する問題として調査が進められ、個人情報流出への初動対応が不十分であったことも指摘されている。

この事例からは、情報セキュリティポリシーによって持ち出しを禁止するだけでは事故防止には不十分と分かる。情報システム上、職員が閲覧可能なデータは制限できるべきであるし、データ閲覧の権限と複製して外部に持ち出す権限は分けて考える必要がある。業務上必要なデータ持ち出しに際しても、承認と記録を伴う仕組みにしておかなければならない。

さらに、大きな事故の兆候を迅速に捉える体制も重要である。外部からの通報は、必ずしも原因や被害範囲を明確に示すものとは限らない。内容が分かりにくいからと現場の判断にとどめず、情報システム部門や専門家につなぎ、組織として調査する必要があるだろう。

A市のUSBメモリー紛失

令和4年6月には、A市の委託業務に関わる作業者が、全市民約46万人分の個人情報を記録したUSBメモリーを紛失した。データ移管作業後の帰宅途上で生じたもので、USBメモリーは後日発見された。

調査では、市の承諾を得ない再委託・再々委託が行われており、仕様書で定めた運搬方法が守られておらず、市側のチェック機能も十分ではなかったとされた。本件は個人情報の漏えいは確認されなかったが、市には多数の問い合わせが寄せられ、給付金関係業務が一時停止するなど、通常業務に大きな支障が生じた。

この事案は、媒体を紛失した作業者の不注意に目が向きやすいが、長年委託先に業務を依存してきたことによる委託先管理の甘さがもたらした事件というべきである。自治体のリスクマネジメントとしては、長年の委託関係によって業務遂行の細部を点検する目が曇ったことが問題であり、大量の情報を庁外に運ぶ必要性や、移送後の媒体の保管・返却・消去まで含めて、自治体側で作業手順を管理すべき事案であったと言える。現在、総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」はUSBメモリーなどを用いないデータ連携を促すべく改定の検討が進められており、本年度末ごろに改定される見込みである。

情報の持ち出しを管理する

今回取り上げた事例に共通するのは、職員や委託先が扱える情報が、自治体の管理下にある情報システムの外へ無断または不適切に持ち出されたことに起因する点である。職員による作業はもちろん、委託先であっても、データ管理の責任は自治体側にあることを常に意識すべきであろう。

職員による直接作業であっても委託作業であっても、各データのアクセス権はシステム上、作業者別に厳密に設定されるべきである。やむを得ずシステム外にデータを持ち出す場合も、その必要性を審査・記録し、作業後の取り扱いまで確認する体制が求められる。作業実態の点検や監査を通じて、規程と現場作業の隔たりを見付け、改善することが、事故リスクの低減につながるのである。

筆者プロフィール

上原哲太郎（うえはら てつたろう）

京都大学博士（工学）。1995年京都大学大学院工学研究科博士後期課程研究指導認定退学。京都大学大学院工学研究科助手、和歌山大学システム工学部講師、京都大学大学院工学研究科助教授、京都大学学術情報メディアセンター准教授を経て、2011年総務省技官。通信規格と情報セキュリティ施策に従事。2013年より現職。総務省やデジタル庁でセキュリティ確保に関わる委員会の委員を務める。内閣府公文書管理委員会委員。暗号技術検討会（CRYPTREC）委員。NPO情報セキュリティ研究所代表理事、NPOデジタル・フォレンジック研究会会長、（一財）情報法制研究所理事、京都府警察サイバーセキュリティ戦略アドバイザー、和歌山県警察サイバー犯罪対策アドバイザー、滋賀県警察サイバーセキュリティ対策委員会アドバイザー、芦屋市CIO補佐官。



地域医療再生への道 第79回

江別市立病院の経営再生（1）

城西大学経営学部教授　伊関友伸

経営破綻に直面した江別市立病院

本年8月4、5日、総務省と地方公共団体金融機構の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」で、北海道にある江別市立病院を訪問した。北海道江別市は、札幌市北東部に隣接する人口約11万人の自治体である。産業・文教・自然が調和したベッドタウンとして発展してきたまちである。江別市立病院（327床（一般278床、精神49床））は、1948年に国立札幌病院付属江別診療所（25床）として開設され、1951年に江別町立病院（28床）となった。1998年には新病院に改築され、「江別市立病院」（408床）に改称された。江別市立病院が経営危機に直面したのが2006年夏である。新しい研修制度の影響で7人在籍した常勤の内科医師が全員退職という事態に直面する。筆者は、当時NHKのETV特集の取材で江別市立病院を訪問したことがある。新しい病院建物と多数の医師の退職を告知する紙の掲示が印象に残っている。その後、江別市立病院は経営改善の試みを行うものの抜本的な経営改善に至らず、経営悪化に苦しんできた。コロナ前の2019年度の病院決算では3条（運営レベルの貸借対照表）9・1億円、4条（建物や医療機器の借金返済レベルの資本収支）4・9億円、合計14億円が繰り入れられているが、手持ち現金は3・1億円、一時借入金が14億円、江別市からの長期借入金が22・7億円、企業債が50億円あり、経営破綻状態にあった。

2021年8月、筆者はコロナまん延下の札幌市内で自治体病院経営に関するセミナーを行った。4コマの講演の全てに病院の将来を心配した江別市議会議員の皆さんが交代で参加し、病院の経営再生について勉強をされた。講演で筆者は江別市立病院に対して、いくつかの提案をさせていただいた。

再生に取り組む江別市立病院

危機的な状況の中で、江別市立病院も再生の歩みを進め始める。2019年8月には「江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会」が設置される。病院の経営再建に充当するため、2020年7月から2022年3月まで、市長報酬を30％削減、係長以上の正職員の月給与を一律2・5％削減（2022年10月から）が行われた。

2020年12月には健診センターを開設。2022年9月には、北海道大学呼吸器内科学教室との連携で「高機能肺ドック」が開始される（**図表1**）。2024年4月には、リニューアル工事を実施して受け入れ人数の拡大を目

図表1　高機能肺ドック（2022年9月～）
【北海道大学呼吸器内科学教室との連携】



江別市立病院資料

図表２　もの忘れ外来 ～ MRIとRIを活用した高度な診断～

MRI（エム・アール・アイ）	RI（アール・アイ）
	
強い磁石が埋め込まれたトンネルの中に入り、電波を使って体内のあらゆる方向から撮影し画像化することによって、詳細に撮影することができる装置。	放射線を放出する放射性同位元素（RI）を用いた検査を行う装置。 ※江別市内では市立病院のみが保有
脳の状態（萎縮の有無等）を検査する。	○脳血流SPECT 脳の血流を評価し、脳血流の異常を検出する。 ○DAT ドパミン神経の変性・脱落の程度を評価し、パーキンソン症候群やレビー小体型認知症の鑑別を行う。

江別市立病院資料

指した。健診受診者数は２０２２年度３６６７人から２０２５年度の５１４０人に拡大し、病院の収益改善に貢献している。

診療科では精神科が、精神科医師の決断で統合失調症中心の精神科医療から、地域のニーズに対応した認知症中心の精神科医療に重心を移していくこととなった。２０２０年９月からは、札幌医科大学神経精神医学講座との連携で「もの忘れ外来」が開設される。もの忘れ外来では、ＭＲＩとＲＩ（放射性同位元素を用いた検査装置）を使って認知症を的確に診断することを目指している（**図表２**）。２０２２年４月には認知症疾患医療センターが設置された。

札幌市郊外のベッドタウンとして、江別市立病院は周産期医療にも力を入れている。２０２２年４月には訪問型産後ケア、２０２４年６月に産後ママ食の提供、２０２５年４月に日帰り型産後ケア、同年10月に宿泊型産後ケア、本年２月に「赤ちゃんの頭のかたち外来」を開始する。本年３月には、北海道庁から地域周産期母子医療センターの認定を受ける。認定に伴うＤＰＣ機能評価係数の上昇により、年２８００万円程度の収益増加、特別交付税年５０００万円程度の措置拡大が見込まれる。

新型コロナウイルスのまん延に対し、自治体病院の使命として積極的に対応した。確保病床数は、２０２０年度空床含み４床、２０２１年度８床（24床）、２０２２年度９床（26床）、２０２３年度７床（13床）に及んだ。病院の経営改善やコロナ補助金効果もあり、病院事業の決算は２０２１年度１・７億円、２０２２年度５・５億円の黒字となる。

地方公営企業法全部適用への移行

２０２２年４月には、地方公営企業法全部適用へ移行し、初代の病院事業管理者（江別市立病院ではＣＥＯと呼んでいる）に、旭川医科大学内科学講座循環・呼吸・神経病態内科学分野教授であった長谷部直幸医師が就任する。筆者が江別市議会議員の皆さんに提案したことの一つが実現したものであった。「お役所病院」である自治体病院は、病院の管理者・経営者がいなければ、再生の方向性を持てず、どうしても現状維持になりやすくなる。病院経営のリーダーを招へいすることで本気の経営再建を行うべきというものであった。市議会議員の皆さんへの提案では、医師の管理者であることの重要性を訴えた。事務職員のＯＢの管理者では、専門職の医師は言うことを聞かず、コストカット、人員の抑制一辺倒の経営改善に関心が向きやすい。医師出身の管理者・経営者は、病院経営や医療現場の実情を知っているので、収益の最大化、医療職員のモチベーション向上に配慮しながら、経営改善を目指すことができる。必要であれば医師や医療スタッフの増員、必要な投資を行う決定もしやすい。筆者は、どちらの手法が経営改善に効果的かと言えば、積極的な投資を含めた経営と考えている。

長谷部ＣＥＯは、高度のデジタル技術を活用しながら、患者に寄り添うアナログの姿勢を追求する「高度先進地域医療」の実現と、職員が主体性と専門性を発揮し、生き生きとチーム医療に取り組める「元気が出る組織づくり」を進めることを明らかにして、江別市立病院の経営再生に取り組んでいく。

筆者プロフィール

伊関友伸（いせき　ともとし）

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究分野は行政学。総務省「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会」構成員など、数多くの国・地方自治体の委員を務める。総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー。著書に『新型コロナから再生する自治体病院』（ぎょうせい2021年）など。

Mayors' Action

全国市長会の動き

8月17日～9月11日

全国市長会ホームページ
（https://www.mayors.or.jp/）
もご参照ください。

#1 防災対策特別委員会委員長の大西・熊本市長等が「令和8年熊本地震に関する緊急要請」の実現方について要請

8月17日、大西・熊本市長（防災対策特別委員会委員長、九州市長会会長）、本坊・南さつま市長（副会長、鹿児島県市長会会長）、荒木・合志市長（熊本県市長会会長）が、木原・内閣官房長官、林・総務大臣、あかま・内閣府特命担当大臣（防災）、塩見・国土交通事務次官及び自由民主党の古賀・令和8年熊本地震対策本部事務局長に面会のうえ、「令和8年熊本地震に関する緊急要請」の実現方について要請した。

［行政部］



木原・内閣官房長官（写真右）に要請

#2 政策推進委員会等合同会議を開催

8月25日に「政策推進委員会等合同会議」を開催。松井会長からあいさつの後、内閣官房の岡本・審議官と総務省自治財政局の梶・財政課長から、給付付き税額控除の制度概要と地方の財政負担について説明を聴取し、意見交換を行った。

その後、都市税制調査委員会委員長の冨田・可児市長から、第2回「給付付き税額控除」に関する国と地方の協議の場における本会の対応について説明を行い、意見交換を行った。

［財政部・社会文教部］

#3 林政問題に関する研究会が「森林・林業基本計画の着実な推進に向けたシカによる森林被害対策の強化に関する意見」を関係省庁に提出

林政問題に関する研究会では、本年6月5日に閣議決定された新たな「森林・林業基本計画」の着実な推進に向け、その阻害要因の一つとなっているシカ被害に係る対策の強化が必要であることから、標記意見を決定し、8月26日、農林水産省、林野庁、環境省に対して提出した。

［経済部］

#4 「自由民主党総務部会関係合同会議」に副会長の山下・笛吹市長等が出席

8月27日に開催された自由民主党総務部会関係合同会議に、地方六団体等の代表が出席し、本会から副会長の山下・笛吹市長が出席した。

Mayors' Action

また、全国基地協議会からは副会長の加藤・福生市長が出席し、令和9年度基地交付金の大幅な増額について要請した。

なお、指定都市市長会からは会長代理の神谷・千葉市長が出席し、①地方交付税の必要額の確保、②物価高への対応に要する財政措置等、③多様な大都市制度の早期実現について要請した。

［財政部］

#5 「『給付付き税額控除』に関する国と地方の協議の場（第2回）」が開催され、冨田・可児市長、中野・一宮市長及び都竹・飛驒市長が出席

8月31日、「『給付付き税額控除』に関する国と地方の協議の場（第2回）」が開催され、都市税制調査委員会委員長の冨田・可児市長、財政委員会委員長の中野・一宮市長、社会文教委員会委員長の都竹・飛驒市長がオンラインで出席した。

［財政部・社会文教部］

#6 「令和9年度都市税制改正に関する意見」を決定

9月1日、都市税制調査委員会（委員長：冨田・可児市長）をWEB会議により開催し、「令和9年度都市税制改正に関する意見」を決定した。

［財政部］

#7 米国市長会のトッド・グロリア会長（サンディエゴ市長）が本会を表敬訪問

9月8日、米国市長会（United States Conference of Mayors、略称USCM）のトッド・グロリア会長（カリフォルニア州サンディエゴ市長）、同会事務局員一行が本会事務局を表敬訪問し、日米双方が直面している諸問題等について、意見交換を行った。

［調査広報部］



会談の様子

#8 「『給付付き税額控除』に関する国と地方の協議の場（第3回）」が開催され、松井会長、冨田・可児市長、中野・一宮市長及び都竹・飛驒市長が出席

9月8日、「『給付付き税額控除』に関する国と地方の協議の場（第3回）」が開催され、松井会長、都市税制調査委員会委員長の冨田・可児市長、財政委員会委員長の中野・一宮市長、社会文教委員会委員長の都竹・飛驒市長がオンラインで出席した。

［財政部・社会文教部］

#9 政策推進委員会等合同会議を開催

9月9日、「政策推進委員会等合同会議」を開催。松井会長からあいさつの後、事務局から第3回「給付付き税額控除」に関する国と地方の協議の場国側説明資料について説明を行った。

その後、都市税制調査委員会委員長の冨田・可児市長から、第4回「給付付き税額控除」に関する国と地方の協議の場における本会の対応について説明を行い、意見交換を行った。

［財政部・社会文教部］

#10 「『給付付き税額控除』に関する国と地方の協議の場（第4回）」が開催され、松井会長、冨田・可児市長、中野・一宮市長及び都竹・飛驒市長が出席

9月11日、「『給付付き税額控除』に関する国と地方の協議の場（第4回）」が開催され、松井会長、都市税制調査委員会委員長の冨田・可児市長、財政委員会委員長の中野・一宮市長、社会文教委員会委員長の都竹・飛驒市長がオンラインで出席した。

［財政部・社会文教部］